

韓国大田職業訓練院
エバリュエーションチーム
報告書

昭和55年 2月

国際協力事業団
社会開発協力部

海	せ
U	R
5	54

韓国大田職業訓練院
エバリュエーションチーム
報告書

JICA LIBRARY



1048412[9]

昭和55年2月

国際協力事業団
社会開発協力部

海	セ
J	R
81 - 54	

国際協力事業団	
受入 月日 '84. 3. 16	110
登録No. 00655	21.3
	SDC

は し が き

日本国政府は、大韓民国政府の要請に対し、1976年3月以来「大田職業訓練院のための技術協力に関する日本国政府と大韓民国政府との間の協定」に基づき同訓練院への協力を実施してきたが、1980年3月5日を以って4年間の協定が満了することに伴い、雇用促進事業団施設課長小牧幸治氏を団長とする3名のエバリュエーションチームを現地に派遣した。

同チームは昭和54年11月27日より10日間にわたる韓国側関係機関との討議、訓練院の現状調査等を通じ、協定上の技術協力内容の達成度評価を行った。

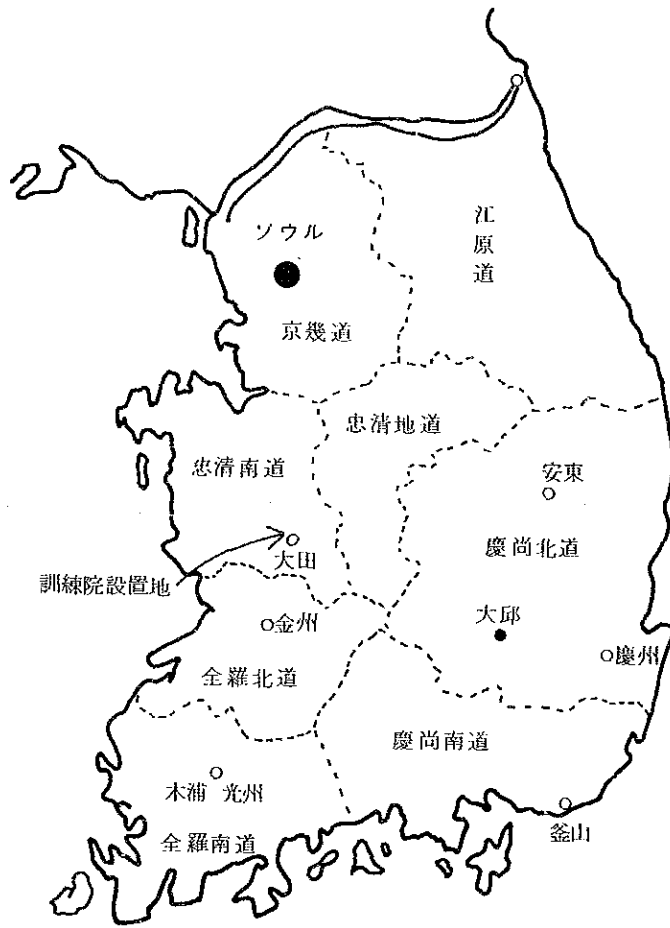
その結果について同チームからの報告によると、本訓練院の協力目的はほぼ達成されており、協定満了とともに韓国側に引き継ぎが可能であるとのことであるが、今まで技術協力の任に当たられた専門家の方々に対し、この機会を借りて心から感謝の意を表するとともに、技術協力遂行に際し多大のご協力を頂いた労働省、雇用促進事業団、外務省はじめ本チーム団員各位及び在韓国日本大使館に対し深甚の謝意を表する次第である。

昭和55年2月

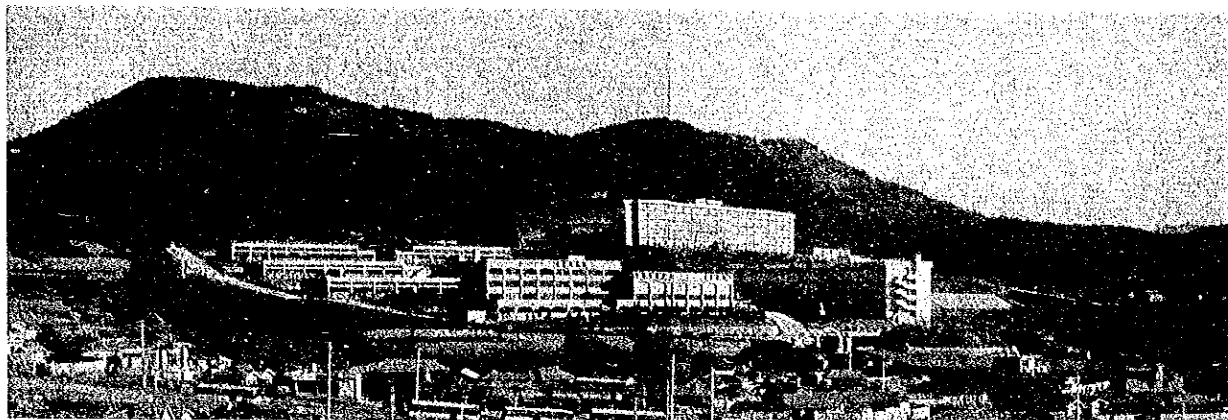
国際協力事業団

社会開発協力部長 廣 田 孝 夫

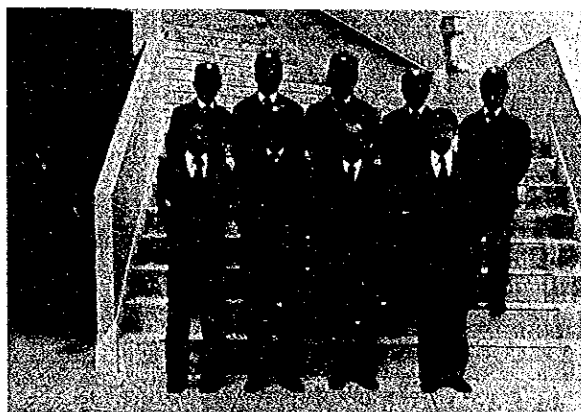
大韓民国略図



- ☆面積 9万 2,600 Km²
- ☆人口 3,242万 900 0人(1972年)
- ☆首都 ソウル(京城 人口550万人)
- ☆通貨単位 ウォン(Won) = ¥ 0.614
- ☆宗教 天道教、仏教、キリスト教、儒教
- ☆教育 6.3.3.4制で義務教育は小学校のみ6年間
- ☆公用語 韓国語
- ☆住民 韓民族

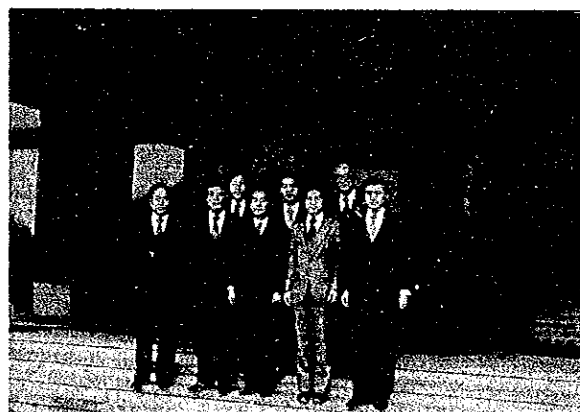


—大田訓練院全景—



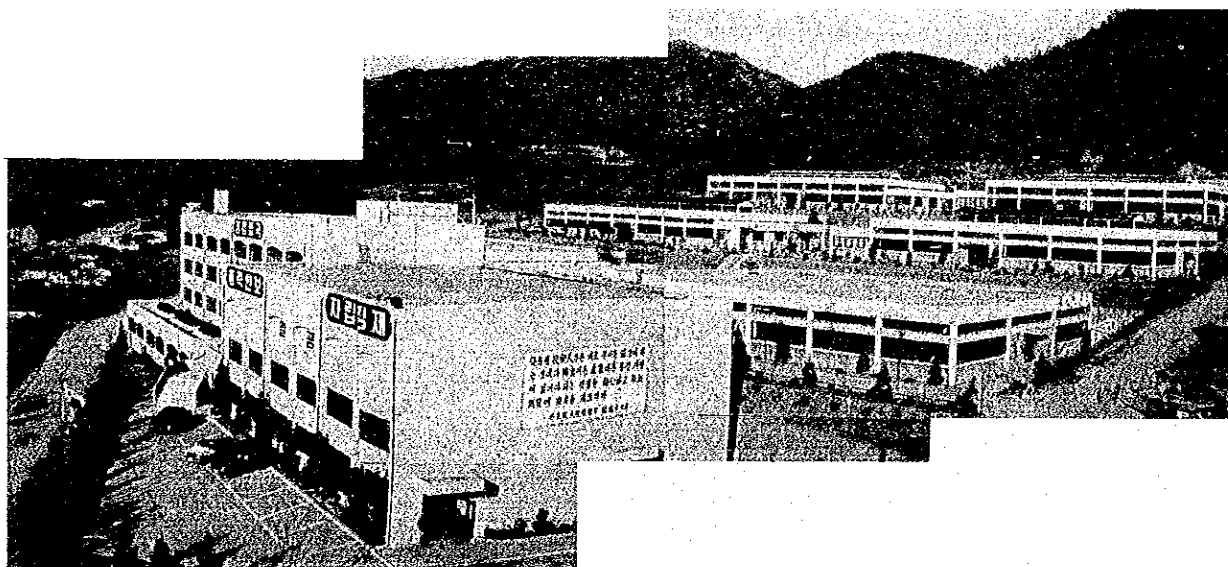
—大田訓練院玄関前にて—

前列右から小野団員、鳩野首席顧問、小牧団長、
吉田団員、後列右から西川専門家、田中専門家、
立花専門家、岡田専門家、丸山専門家

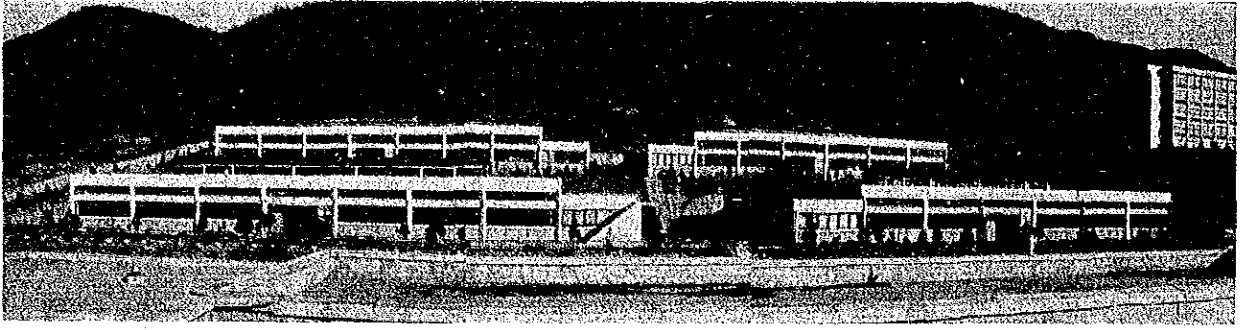


—労働庁前にて—

前列右より吉田団員、小野団員、小牧団長、洪訓練
局長、李大田訓練院院長、後列右より鳩野首席顧問、
小野日本大使館一等書記官、徐訓練局総括課長



—大田訓練院概観—
左：本館、右：実習棟並び



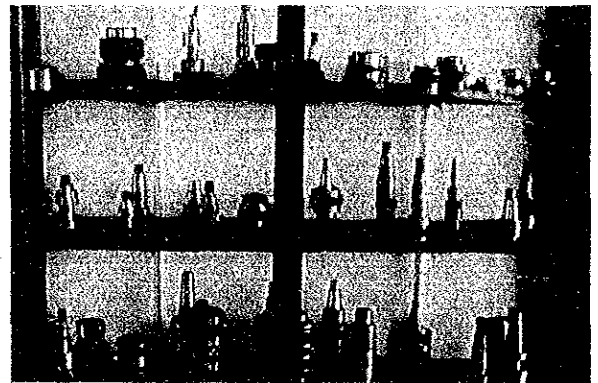
— 実 習 棟 —

電気溶接
機械工作
電子

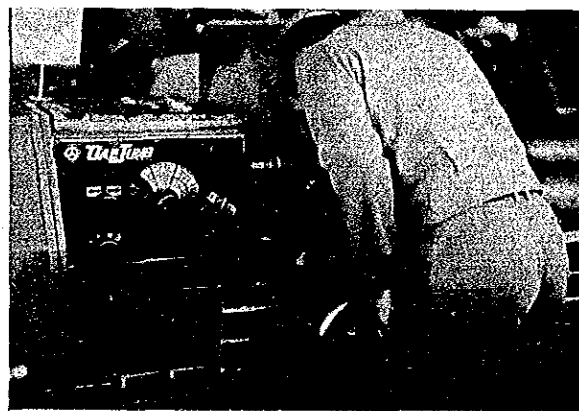
ガス溶接
機械組立
本館屋上、電気（隠れている）



— 機械工作工科 —



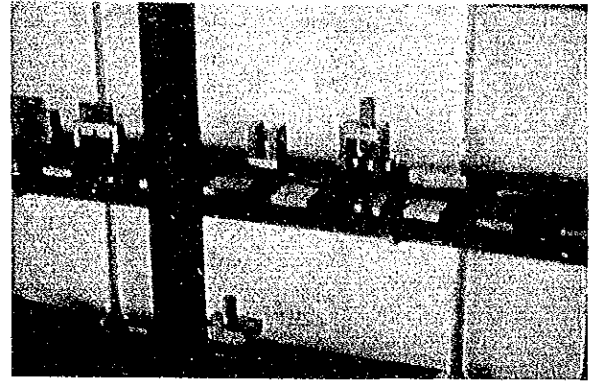
— 機械工作作品 —



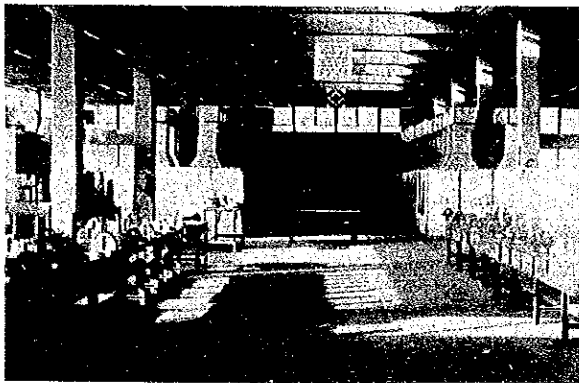
— 韓国製旋盤による作業 —



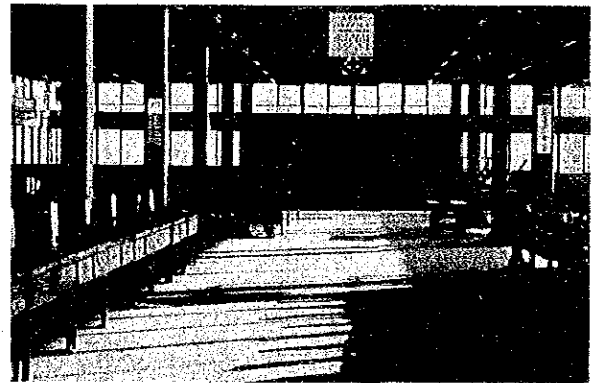
—機械組立工科—
(仕上)



—機械組立作品—

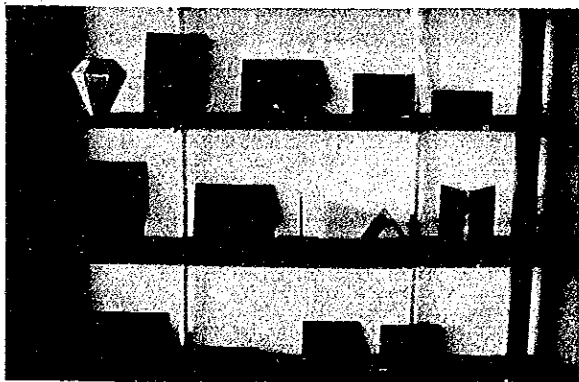


(ガス溶接実習場)

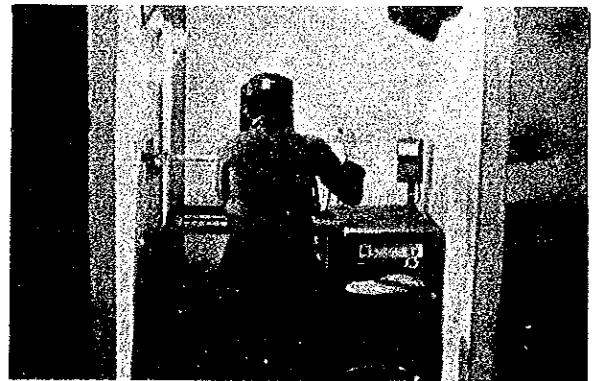


—溶接工科—

(電気溶接実習場)



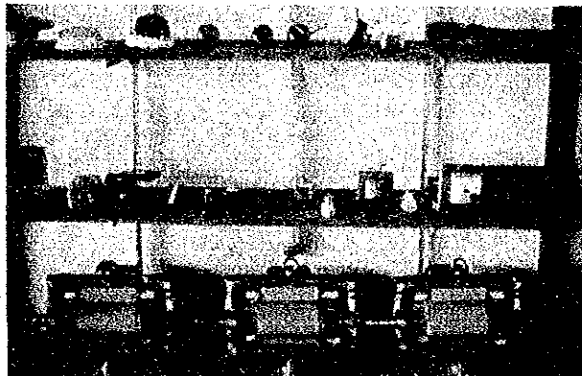
—溶接作品—



—ガス溶接作業風景—



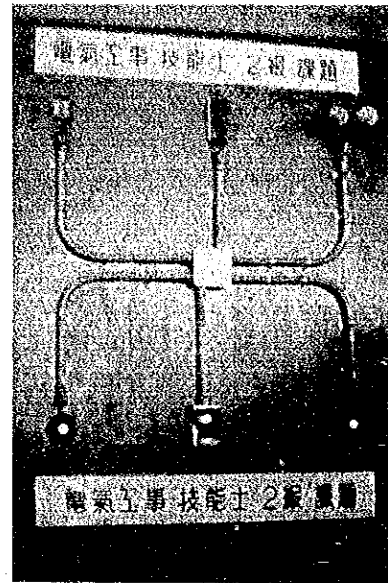
— 電 氣 科 —



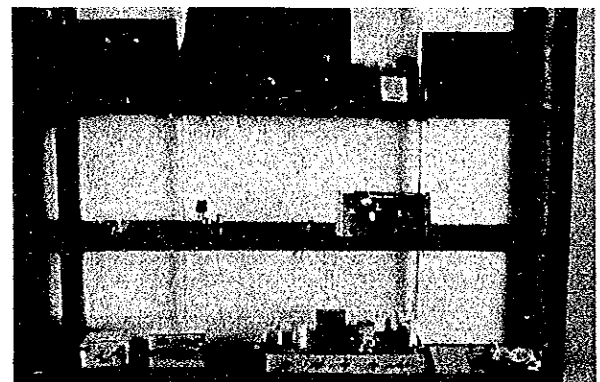
— 電 氣 科 作 品 —



— 電 子 科 —



— 電 工 檢 定 課 題 例 —



— 電 子 科 作 品 —

目 次

は し が き
地 図
写 真

I	エバリュエーションチームの派遣	1
I-1	派遣の経緯と目的	1
I-2	調査団の構成	1
I-3	調査日程	1
I-4	調査協力関係者	2
II	調査内容	3
II-1	訓練目標及び内容	3
II-2	教科書、ジョブシート等教材	7
II-3	訓練生並びに訓練目標の達成状況	7
II-4	供与機材の状況	10
II-5	訓練施設等の現況	11
II-6	工具、消耗機材及び材料等教材費	12
II-7	カウンターパートの派日研修状況	13
II-8	その他	14
III	協力実績	15
III-1	全体一覧表	15
III-2	調査団派遣実績	16
III-3	専門家派遣実績	17
III-4	機材供与実績	18
III-5	カウンターパート受入れ実績	19
III-6	訓練生卒業実績	20
IV	結論及び提言	21
	資料 専門家作成「中間エバリュエーション用資料」	23

Ⅰ エバリュエーションチームの派遣

Ⅰ-1 派遣の経緯と目的

日本国政府と大韓民国政府は、「大田職業訓練院」設置に係る技術協力協定に昭和50年3月6日署名し、4年間にわたる協力が開始され、昭和55年3月5日をもって協定が満了することとなった。

昭和48年8月に事前調査、昭和49年7月に実施調査を各々実施し、昭和50年3月の協定署名以後日本側から専門家派遣、機材供与、カウンターパートに受入れ等の協力を行ってきたが今般協定満了に伴い過去の実績を総括・評価し、韓国側への引き継ぎの可能性を調査することを目的としてエバリュエーションチームが派遣された。

本チーム派遣に先立ち、当事業団は派遣専門家に対し、訓練院の現状を踏まえた「中間エバリュエーション用資料」作成を依頼し、日本国内において同資料をもとにして外務省、労働省、雇用促進事業団等関係機関と事前協議を行い「日本側としては、日本政府の協力が終了しても韓国側独自で訓練院運営は可能と判断される」旨の方針を決定した。

したがって本チームは、韓国側との協議、派遣専門家よりの事情聴取、現状の把握を通じ、日本側方針を確認し、韓国側で運営するのに必要な提言を行うべく派遣されたものである。

Ⅰ-2 調査団の構成

(団長) 総括 小牧 幸治 雇用促進事業団職業訓練部施設課長
 (団員) 職業訓練一般 吉田 周正 # 課員
 (#) 技術協力一般兼業務調整 小野 仁規 JICA社会開発協力部海外センター課員

Ⅰ-3 調査日程

日順	月日	曜日	行 程	調 査 内 容
1	11/27	火	13:30 東京 KE703 →ソウル 15:30	小野書記官、鳩野・丸山専門家、文訓練部長出迎え
2	28	水		(午前) 在韓日本大使館及び労働庁表敬・日程調整
			14:00 ソウル by car →大田 16:10	大田職業訓練院々長表敬 (夜) 専門家主催夕食会
3	29	木		(午前) 訓練院建物・施設・訓練実施状況視察
				(午後) 日本人専門家と打合わせ (夜) 院長主催夕食会
4	30	金		(午前) 院長訓練部長と打合わせ
				(午後) 日本人専門家より事情聴取
5	12/ 1	土		資料整理 (夜) 調査団主催夕食会

日順	月日	曜日	行 程	調 査 内 容
6	12/ 2	㊦		休
7	3	月	9:00 by car 11:00 大田 → ソウル	在韓日本大使館にて打合わせ (昼)大使館主催昼食会 労働庁職業訓練局長 総括課長と最終打合わせ (夜) 調査団主催夕食会
10	6	木	13:30 JL952 15:50 ソウル → 東京	(午前) 日本大使館 調査結果報告

1-4 調査協力関係者

日本側

(1) 在韓日本大使韓

野村 忠策 公使
小野 宏逸 一等書記官
斎藤 篤 二等書記官

(2) 専 門 家

鳩野 修一 首席顧問
田中 雄八 電子科
丸山 弘 機械仕上科
岡田 渉 機械科
西川 義雄 溶接科
立花 英明 電気科

韓国側

(1) 労働庁

洪 鍾来 職業訓練局長
徐 相善 職業訓練局訓練総括課長

(2) 大田職業訓練院

李 奎輝 院長
文 徳培 訓練部長
李 振雨 研究開発課長

(3) 正修職業訓練院

朴 義浩 院長

Ⅱ 調 査 内 容

日本人首席顧問、専門家との打合わせ、意見交換、韓国大田訓練院院長との話し合い、資料の収集、鳩野主席の中間エバリュエーション報告の確認等により調査した結果は次のとおりである。

Ⅱ-1 訓練目標及び内容

実際に設定されている工科名には、協定に示された職種の名称と異なる工科名を用いたものがある。しかし、実質上内容についてなんら変わったところはないものと思われる。

(協定上)	(実施上)
溶 接	溶 接
旋 盤	機械工作……旋盤作業が中心
金属仕上げ	機械組立……仕上作業が中心
電 気	電 気
電 子	電 子

訓練目標については、各工科ごとに一応は設定されているが、最終的には国家検定である技能検定2級の合格が主力目標となっている。

これは韓国側の基本方針であり、日本側の考えたものとはズレており訓練法上の根拠はないが、つるの一声であり至上命令となっている。

このことは、国情の違いもあり、必ずしも日本側の内容にあてはめるものではなく、韓国政府の政策には合致しているものでありやむを得ぬものと思料される。

各工科ごとの訓練目標を次に示す。

工科別指導目標

熔接工科

電気熔接、ガス熔接、特殊熔接及び切断に関する技能を習得させ建設、船舶、車輛、其他製品の製造及び修理能力訓練

機械工作工科

各種工作機械の操作及び応用能力を習得させ精密加工能力訓練

機械組立工科

手工具及び工作機械を使用し機械製品製作実習をさせ機械修理及び精密部品製作能力訓練

電気工科

配線（屋内、動力）電気測定、捲線、電気機器修理及び製作能力訓練

電子工科

電子計測器の運用と修理、電子回路の製作及び調整技能を習得させR／TV及び電子機器修理能力訓練

訓練内容の概要を見ると、機械工作工科においてはほとんど旋盤作業のみであり小物の加工が中心となっている。機械組立工科では手作業によるやすりがけ作業が中心である。電気工科では検定2級が免許であり仕事に直結するため電気工事士の資格取得が中心であり、余力のある者については電気機器の免許もとらせる方向である。溶接工科では学科にウェイトが置かれ実技追従型の傾向がある。検定試験の課題である二枚の板の突き合わせ溶接の作業が中心となっている。電子工科においては、電子関係の末端では女子工員で充分であるということからしてむしろ技術工課程の要素が強いようである。全

全工科に共通して言える事は、日本で考えられている多能工的な訓練ではなく、訓練指向としては中小企業向けより大企業向けの予備軍でありスソのないエントツ型の訓練、単能工の養成である。

企業の中には検定2級合格者が入社条件となっているところもありそのために検定2級の課題が訓練内容の主体となっている面もある。

韓国の情勢から人材に対しての政策上のニーズがあり、それが目標であり、至上命令である検定合格が訓練主目標となっている。

訓練計画、カリキュラムの策定にあたって特に日本人専門家が手を下す必要はなく、韓独方式で各工科ごとに教科長、教士により、年により異なるが訓練時間1900H～2000Hで組まれている。訓練計画等の設定にあたって教士の能力は技能検定までのカリキュラムを組むには充分と判断される。

1979年度訓練計画

週訓練時間配定表
3. 訓練時間配定表

科別	科目	訓練時間(分)												合計	備考																
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12																		
理科	物理	40	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	物理 化学 生物 地学 算数				
	化学	48	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53					
	生物	98	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4		18	25	3	
	地学	22	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4		12	19	26	2
	算数	102	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4		12	15	22	2
理科	物理	98	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	12	15	22	2		
	化学	102	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	12	15	22	2		
	生物	98	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	12	15	22	2		
	地学	102	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	12	15	22	2		
	算数	98	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	12	15	22	2		
理科	物理	40	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	物理 化学 生物 地学 算数					
	化学	48	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53						
	生物	98	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4		18	25	3		
	地学	22	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4		12	19	26	2	
	算数	102	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4		12	15	22	2	
理科	物理	111	12	26	28	15																									
	化学	881																													
	生物	284																													
	地学	658	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	
	算数	1,276	12	28	28	20	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28

備考欄に記載の通り、各科目の訓練時間は、()内に示す通りである。

1979年度 班別実習計画表 (溶接工科)

		3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
1	1276	基本実習 (74)	電気溶接 (90)	電気溶接 (90)	電気溶接 (90)	電気溶接 (90)	電気溶接 (90)	電気溶接 (90)	電気溶接 (90)	電気溶接 (90)	電気溶接 (90)	電気溶接 (90)	電気溶接 (90)	電気溶接 (90)	電気溶接 (90)	
		"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	
		"	機械	特殊溶接 (90)	電気溶接 (90)	電気溶接 (90)	電気溶接 (90)	電気溶接 (90)	電気溶接 (90)	電気溶接 (90)	電気溶接 (90)	電気溶接 (90)	電気溶接 (90)	電気溶接 (90)	電気溶接 (90)	電気溶接 (90)
		"	機械	特殊溶接 (90)	電気溶接 (90)	電気溶接 (90)	電気溶接 (90)	電気溶接 (90)	電気溶接 (90)	電気溶接 (90)	電気溶接 (90)	電気溶接 (90)	電気溶接 (90)	電気溶接 (90)	電気溶接 (90)	電気溶接 (90)
		"	操作	ガス溶接 (90)	電気溶接 (90)	電気溶接 (90)	電気溶接 (90)	電気溶接 (90)	電気溶接 (90)	電気溶接 (90)	電気溶接 (90)	電気溶接 (90)	電気溶接 (90)	電気溶接 (90)	電気溶接 (90)	電気溶接 (90)
		"	(37)	電気溶接 (90)	特殊溶接 (90)	特殊溶接 (90)	ガス溶接 (90)	特殊溶接 (90)	特殊溶接 (90)	特殊溶接 (90)	特殊溶接 (90)	特殊溶接 (90)	特殊溶接 (90)	特殊溶接 (90)	特殊溶接 (90)	特殊溶接 (90)
基本	111	12	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28		
専攻	881	20	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28		
応用	284											42	42	34		
計	1276	12	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28		
学科別	656	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16		
総計	1932	28	34	34	36	36	44	44	44	44	44	44	44	44		

II-2 教科書ジョブシート等教材の現状

各工科とも学科については統一された教科書はなく、市販のものを使用するか、教士が板書して教科書替りとしている。電子工科については市販の教科書がそろっているが、他の工科のものはほとんどなく、労働庁編さんのものに「機械要素」、「機械工作」、「産業安全」等があるが種類が少く溶接に至ってはアーク溶接、ガス溶接については全く作られていないので板書にて処理されている。学科においてはほとんどがチョーク1本で行われているのが現状である。

ジョブシートについては松下電器の作業指導法にのっとったものが作られており、実技においては全工科とも一応ジョブシートはそろっている。視聴覚教材については日本のものがあり翻訳の必要性が急がれている。大田訓練院として1980年度予算では16mm映画36本、スライドフィルム50種の日本語版にかかる翻訳料として約3千万Won程度予算措置されている。

II-3 訓練生並びに訓練目標の達成状況

① 訓練生の状況

協定に示された定員は、技能工300名、技術工180名となっているが、実際には技術工は実施されない代わりに技術工分の定員を技能工へ振り分けられた形として実施され、別に夜間特別課程として360名が設けられている。

技術工課程の実施が見送られている理由としては、巡回指導報告書、鳩野主席の中間エバリュエーション資料にも掲げられている通り、韓国政府の技能工養成を重点とする政策、対象となる資格者が兵役等の関係より志望しない事、兵器産業界のニーズもなく教士のレベル等現在のスタッフでは不十分な面があることなどがあげられる。

技術工課程の見送りは日本側の考えたものとはズレてはいるが、韓国政府の基本方針でもあり産業界の人材不足という実情（資格がなくても即実践となる人材への需要が高い事が現実）によりやむを得ぬ事と判断され、また韓国政府には合致していると考えられる。

入校状況について過去3年間（1977～1979年度）の状況は次のとおりである。

第1期	定員420名	対し417名	、	入校率	99%
第2期	" 480名	" 485名	、	"	101%
第3期	" 480名	" 506名	、	"	105%

3年間平均入校率約102%である。

修了検定（2級検定）合格状況は過去2年間（1977、1978年度）の状況は次のとおりである。

年 度	工 科 名	定 員	修 了	合 格	不 合 格	合 格 率
1977	機 械 工 作	60名	57名	54名	3名	95%
	機 械 組 立	60	52	50	2	96
	溶 接	180	161	141	20	87
	電 気	90	81	46	35	57
	電 子	30	27	25	2	93
	計	420	378	316	62	84

年 度	工 科 名	定 員	修 了	合 格	不 合 格	合 格 率
1978	機 械 工 作	90名	90名	87名	3名	96%
	機 械 組 立	60	58	55	3	95
	溶 接	180	168	166	2	98
	電 気	90	86	85	1	98
	電 子	60	57	54	3	94
	計	480	459	447	12	96

中退者の状況を過去2年間(1977, 1978年度)中退理由別に示すと次のとおりである。

年 度	工 科 名	中 退 理 由 別				
		中 退	進 学	入 隊	退 学	そ の 他
1977	機 械 工 作	3名	2名	1名	0名	0名
	機 械 組 立	8	6	1	1	0
	溶 接	19	10	0	9	0
	電 気	9	0	0	9	0
	電 子	3	2	0	0	1
	計	42	20	2	19	1

年 度	工 科 名	中 退 理 由 別				
		中 退	進 学	入 隊	退 学	そ の 他
1978	機 械 工 作	0名	0名	0名	0名	0名
	機 械 組 立	2	1	1	0	0
	溶 接	12	8	0	4	0
	電 気	4	2	0	2	0
	電 子	3	0	0	0	3
	計	21	11	1	6	3

中退の主な理由としては進学が最も多く、次に長期欠席等による退学が多いという結果である。
工科別に見ると溶接工科が多い。

就職の状況を企業別及び工科別に示すと次のとおりである。

表は、就職先の多い主な企業で10名程度以上のところを取り上げた。

表中、上段は1期生(1977年度生)、下段は2期生(1978年度生)を示す。

	企業名	機械工作	機械組立	溶接	電気	電子	計
主 な 企 業	三星電子	14 14	3 30	31 27	21 31	21 15	207
	現代精工			22 56	9		87
	大紙ボイラ			50			50
	現代重工業	10	6	1 31			48
	私明工業			45			45
	現代自動車	17	13	7			37
	国際特殊金属	13 20	2				35
	朝鮮機工	6	20		2		28
	金星電気	8	6		6		20
	漢挙建設			13			13
	瑞電気				2 11		13
	国際電気			1	10		11
	積豊物産	4	6				10
そ の 他	自家営業	5 7	5 1	6	3 10	12	49
	軍入隊	6	4	4	2	1 5	22
	進学	3	1	1	1 4	1	11

② 訓練目標の達成状況

各工科ごとに目標は設定されているが、その達成度を見るごとに基準をおくか問題とするところであり、韓国政府の政策上及び実情から判断して、また国家検定である技能検定2級合格が至上命令とされており、就職に際してもこれが評価の対象となっていることから、各工科共通の目標であり、検定合格率を基準として考える方がこの場合、最適ではないにせよ客観的な判断を下し易いということ適切と思料される。

先に記載した修了検定(2級検定)合格状況の表を見ると、各工科の平均合格率は1977年度84%、1978年度96%であり、日本で考える訓練内容から行けば、スソのない単一

なものの熟練を重点にした単能工訓練、いかえるとエントツ型の訓練ではあるが、現在の韓の情勢から考えるとすぐにも単能工が欲しい機構のためには、必ずしも満足出来るものではないけれども一応の目標が達成されたと判断される。

II-4 供与機材の状況

巡回指導報告及び鳩野主席の中間エバリュエーション報告にも述べられている通り、供与機材の供与の完了について日本側、韓国側両国間に見解の相違という問題点が当初あったが、結局追加供与も含めて1976年7月から1978年5月迄に418,179千円を検収し、求償分として4回を加えて検収している。

また、技術工課程の未実施ということにより不足する機材、使用されない機材等若干の問題点はあるが、一応の供与は果されたとと思われる。しかし供与予定機材リスト以外ではあるが訓練院側の希望として電気炉、送風機、万能試験機、歯切り盤、センタレース、自動巻線機、電子計算機要素試験装置周辺機器類等の要望がなされた。この内、万能試験機については必要度も高く(日本人専門家も指摘している)、共用できる機器であり、50tonクラスでS54年度単価7,000~9,000千円程度である。

今後、韓国での産業の発達にもなって高い精度を要求されるに従い必要であろうと判断される。

供与された機材についての使用状況は次のとおりである。

調査にあたって各工科ごとに主要な機材計298件について対象とし、各専門家の方々に3段階で評価していただいた。

工 科 名	調 査 件 数	よく使用する	使用したことあり	未 使 用
機 械 工 作	31	10	17	4
機 械 組 立	40	10	27	3
溶 接	105	61	20	24
電 気	58	43	15	0
電 子	64	11	49	4
計	298	135	128	35

以上の結果使用率を算出すると、

機械工作	90%
機械組立	93%
溶 接	77%
電 気	100%
電 子	94%

となり全工科平均使用率91%、未使用率9%である。

主な未使用機材をあげると次のとおりである。

機械工作	……	タレット旋盤、スロッター、エアーハンマー、アンビルブロック
機械組立	……	直立ボール盤、ラジアルボール盤、モールステーバーゲージ
溶接	……	溶接しゃへい板、自動ガス切断機（中を除く大小）、小型溶接機、大型切断器、携帯用電気グラインダ、ディスクサンダー、電気ポリッシャ、電気ニブラ、電気ドリル（大）、磁気探傷器、金属資料研磨盤、水圧テストポンプ等
電子	……	電子計算機要素実験装置、液体用電極、自己記録計、標準用計器（電流計、電圧計、電力計等）

未使用機材の使用されない理由

機械工作

旋盤以外の機材は直接使われる比率は低いが、教材準備用としては十分に使われている、未使用分については訓練計画に盛り込まれていない。

機械組立

訓練目標が国家検定2級合格ということにより一般的には必要と思われるものが全く使用されていない。また技術工課程の未実施ということからも使用ひん度が少ない。

溶接

学科にウェイトがあり、実技追従型であることと、検定2級の課題である二枚の板の突合わせ溶接中心であるため使用される機材がかたよっている。また仕上げや試験に要する技術工課程の分も盛り込まれているため使用されないものが多い。

電子

効果的な訓練のために追加供与されたものもあるのかかわらず技能検定2級合格一本槍の中では必要がない、また1年訓練ということもカリキュラム上難しく、時間設定にムリがある。この工科については技術工課程の要素が強い。と思われる。

機材の保守管理については、台帳づけで行っている。帳簿作成をきびしく行いが保守能力は弱い。据付配線工事についてはケンチャナ精神（いかげんでよいという気持ち）があり安全面に対する考え方が少ない。（指一本ぐらい生命に別条ないという感覚である。）全般的に保守管理に対する概念に乏しく、改善する方向が見られない状態である。

II-5 訓練施設等の現況

主な訓練施設及び職員の現況は次のとおりである。

訓練施設	敷地総面積	16,535 坪	54,565 m ²
	実習場	2,051	6,768
	〔機械工作	349.0	1,152

	機械組立	3 0 5.4 坪	1,0 0 8 m ²
	溶 接	6 5 4.4	1,1 5 2
	電 気	3 0 5.4	1,0 0 8
	電 子	3 0 5.4	1,0 0 8
	本 館	1,0 2 3	3,3 7 6
	教 室 (5 教室)	1 5 7.6 5	5 2 0
	製 図 室 (2 教室)	6 0.4	1 9 9
	寄 宿 舎	1.0 8 5	3,5 8 0
そ の 他	日本人専門家住宅(20坪×6)	1 2 0	3 9 6
	教士アパート (17坪×40)	6 8 0	2,2 4 4
	院長舎宅	4 0	1 3 2
職 員	院 長	1 名	
	部 長	1 "	
	課 長	4 " (内主席顧問補佐役 1 名含む)	
	係 長	3 "	
	事務職	3 9 "	
	科 長	5 "	
	教 士	3 3 6 "	
	計	8 9 "	
	その他専門家補佐役	1 名、補助員	1 名

II-6 工具、消耗機材及び材料等教材費

工具、消耗機材及び材料等実習に要する経費、すなわち教材費（実習費）が年間、訓練生 1 人当たりにつきどの程度見込まれているのか、調査した結果次のとおりである。

(単位：千ウオン)

工 科 別	1977 年度		1978 年度		1979 年度		3ヶ年平均	
	実習費	1人当り 単 価	実習費	1人当り 単 価	実習費	1人当り 単 価	実習費	1人当り 単 価
機械工作	6,750	112	7,537	84	9,477	105	7,921	101
機械組立	2,432	41	2,946	49	3,396	57	2,925	49
溶 接	15,072	84	16,436	91	20,142	112	17,217	95
電 気	7,246	81	7,296	81	9,045	101	7,862	87
電 子	4,234	141	4,646	77	5,694	95	4,858	104
計	35,733	85	38,862	81	47,754	99	40,783	89

表よりまとめると

1977年度実績 35,733千W、訓練生1人当たり 85千W
 1978 " 38,862 "、 " 81 "
 1979 予定 47,754 "、 " 99 "

以上の結果、教材費については、3ヶ年平均訓練生1人当たり89千Wであるが、1979年度99千Wであることから、今後訓練生1人当たり100千W程度見込める。

II-7 カウンターパートの派日研修状況

韓国側での当初計画では、技術工課程を含めた場合で36名を予定していた。(協定上の様に見える。……院長の見方)実施においては20名が日本側の責務として解されている。その内1977年度8名、1978年度5名が実施済みであり、1979年度で2名が確定、5名が予定となっている。1977年度派遣者のうち、機械工作科長、電気工科長、電子科教士の3名が退職している。(内1名は他の訓練院へ)

フィードバックについては、院にはりつけが韓国の法律で研修期間6ヶ月以上について義務づけられており、大田訓練院の場合3ヶ月であるので、法律によって拘束することが出来ない。従って院における内規で1年以上勤務することがきめられた。また技術的には、研修成果を取り入れるところまでは行かず、認識程度にとどまっており、個人的にはハクがつくということで、ハクの為に希望する者が多い様である。加えて訓練院間の横のつながりがなく、教士の待遇が不安定であることから、組織員として機能せずよそへ流れる傾向もあり、退職の原因ともなっているのではないかと。……我流であり、協同的なものもなく、独立的な面が強いのは韓国の体質からきているとも思われる。

研修状況の内訳を次に示す。

カウンターパート派日研修状況一覧

年 度	研 修 者	名	期 間	効果	備 考
1977 52	院 長	1	1977, 4,30~10,16	○	教士へ 退職、釜山院へ
	課 長 (教務)	1	"	○	
	工科長 (溶接)	1	10, 6~12,20	△	
	" (機工)	1	"	×	
	" (機組)	1	"	○	
	" (電気)	1	"	×	
	" (電子)	1	"	△	
教 士 (")	1	1978, 6,11~ 9, 2	×	退職	
	(小 計)	8			

年 度	研 修 者	名	期 間	効果	備 考
1978 53	工科長 (機工)	1	1979, 3, 22 ~ 7, 8	○	
	" (電気)	1	"	○	
	教 士 (機組)	1	"	○	
	" (溶接)	1	"	○	
	" (電子)	1	"	○	
	(小 計)	5			
1979 54	訓練部長	1	1980, 1, ~ 2,		} 手続中
	課長 (研究開発)	1	"		
	工科長 (電子)	1	1, ~ 4,		
	教 士 (機工)	1	"		
	" (機組)	1	"		
	" (溶接)	1	"		
	" (電気)	1	"		
	(小 計)	7			
	計	20			退職 3名

II-8 その他

関連として訓練院院長より次の事が話に出された。

大田訓練院における訓練関係予算全体については、訓練生1人につき年間約800千W程度は見込まれるので800千W×480名=384,000千W程度になる。また実際訓練院予算は総額で1979年度4億6千万Wonに対し、1980年度4億8千万Won承認された。

協定外の今後の計画として、木工、金型、配管の3工科の増設計画を持っている。予算的には約16億Won位必要とする。

現在、教士用、訓練生用の図書館を建設中であり、基礎工事を寮のわきに着工している。エアハンマ室(鍛造室)については設計段階が完了したところである。

Ⅲ 協 力 実 績

Ⅲ-1 全 体 一 覧 表

韓国大田職業訓練院 (DAEJEON VOCATIONAL TRAINING INSTITUTE) 実績表

5.4.10.1 現在

項目	1973(昭48)	1974(昭49)	1975(昭50)	1976(昭51)	1977(昭52)	1978(昭53)	1979(昭54)
協定有効期間	3/6 ← 4年間 → 5/9						
調査団派遣	8/8 事前調査団 (6名、同行1名)	7/15 実施調査団 (6名、同行2名)			9/14 巡回指導チーム (3名)	10/30 11/8 機械修理チーム (3名)	機械修理チーム
	長		首席顧問 (1名) 溶接科・電気科 (各1名) 機械科・仕上科 (各1名) 電子科 (1名)				
専門家派遣	短期			3/31			3/6
	短期			11/1 11/14 旋盤据付、1名	8/11 9/3 視聴覚機械据付 2名 12/5 12/19 電子計算機据付 1名		
機材供与			溶接科機材 電気科機材	機械科機材 機会上げ科機材	電子科機材 視聴覚機材 溶接科機材 機械科機材	合計 418,345千円	
			95,801千円	192,089千円	130,455千円		
カウンターパート手入れ					9/30 10/16 視察 2名 10/6 12/20 各科主任教士 5名	8/12 9/2 3/22 電子科教士 1名 各科教士 5名	視察 2名 7/8 各科教士 5名
建物建設及び訓練状況			センター	建物建設	5/24 一期生入学		

Ⅲ-2 調査団派遣実績

(団員現職はいずれも 当時)

調査団名	1973 (昭48)	1974 (昭49)	1975 (昭50)	1976 (昭51)	1977 (昭52)	1978 (昭53)	1979 (昭54)	
<p>I 事前調査団 韓国政府の技術協力要請に対し 1. 本訓練院設置に対する技術協力の 妥当性を調査</p>	8/8—8/28 (昭48)	元 細見 元 (団員) 隈河 淳 (") 入木 範一郎 (") 炭山 隆 (") 徳久 敬一 (") 岩口 健二 (同行) 浜本 康也	7/15—7/30 (団員) 長谷川 正男 (") 隈川 淳 (") 炭山 隆 (") 寺嶋 千明 (") 徳久 敬一 (") 竹内 喜久男 (同行) 黒岩 勇 (") 上西 淳三	労働省職業訓練局指導課長 管理課長補佐 指導課基準第一係長 技能検定課技能検定官 雇用促進事業団職業訓練部教材課 OTCA 海外事業部海外センター課 外務省経済協力局技術協力第2課長	OTCA 海外事業部長 労働省職業訓練局管理課長補佐 技能検定課 指導課 雇用促進事業団職業訓練部 教材課 OTCA 海外事業部海外センター課 労働省大臣官 雇用課労働課 外務省経済協力局技術協力第二課			
<p>Ⅲ 巡回指導チーム 本訓練院運営に当たり検討・指導 を行うとともに9/15 開院式に 参列</p>			(団員) 岩崎 隆造 (団員) 小倉 修一郎 (") 野村 昌弘	労働省職業訓練局長 9/4—9/22 " 職業訓練局指導課長補佐 JICA 社会開発協力部海外センター課				
<p>Ⅳ 機材修理チーム 既供与機材に係る修理及び保守・ 管理の指導、稼働状況調査を実施</p>			(団員) 天野 一 (") 大石 明 (") 野口 雄	ワノノ機械(株)工機販売部販売技術課 10/30—11/8 松下通信工業(株)電子計測事業部サービスク JICA 社会開発協力部社会開発計画課				

Ⅲ-3 専門家派遣実績

(現職はいずれも派遣前当時)

専門分野	年度	1975 (昭50)	1976 (昭51)	1977 (昭52)	1978 (昭53)	1979 (昭54)
I 首席顧問		3/25		3/24 隈河 清 労働省職業訓練局海外技術協力室長補佐		
			鳩野 修一 前雇用促進事業団熊本総合高等職訓校長 3/17			
II 溶接科		5/23		5/22 栗林 哲夫 雇用促進事業団加古川総合高等職訓校溶接課指導員		3/6
			西川 義雄 雇用促進事業団富山総合高等職訓校溶接課指導員 5/15			3/6
III 電気科		5/23		5/22 本田 雅夫 雇用促進事業団兵庫総合高等職訓校電気工業科指導員		
			立花 英明 雇用促進事業団釜石総合高等職訓校電気課指導員 5/15			3/6
IV 電子科			田中 雄八 3/31			3/6
			9/17		9/15 宮島 尙夫 雇用促進事業団魚津総合高等職訓校機械課指導員	
V 機械科			岡田 渉 雇用促進事業団奈良総合高等職訓校機械科指導員 9/5			3/6
			9/17		9/15 野田 修 雇用促進事業団佐世保総合高等職訓校機械科指導員	
VI 機械仕上げ科			丸山 弘 雇用促進事業団新潟総合高等職訓校機械科指導員 9/5			3/6
			石川 繁 (旋盤据付、フシノ機械(株)) 11/11—11/14	8/11—9/3 渡辺 治・吉田 光男 (視聽覚機材据付指導、AVCC) 12/5—12/19 藤田 正剛 (電子計算機電業実験装置据付指導、中央電子(株))		

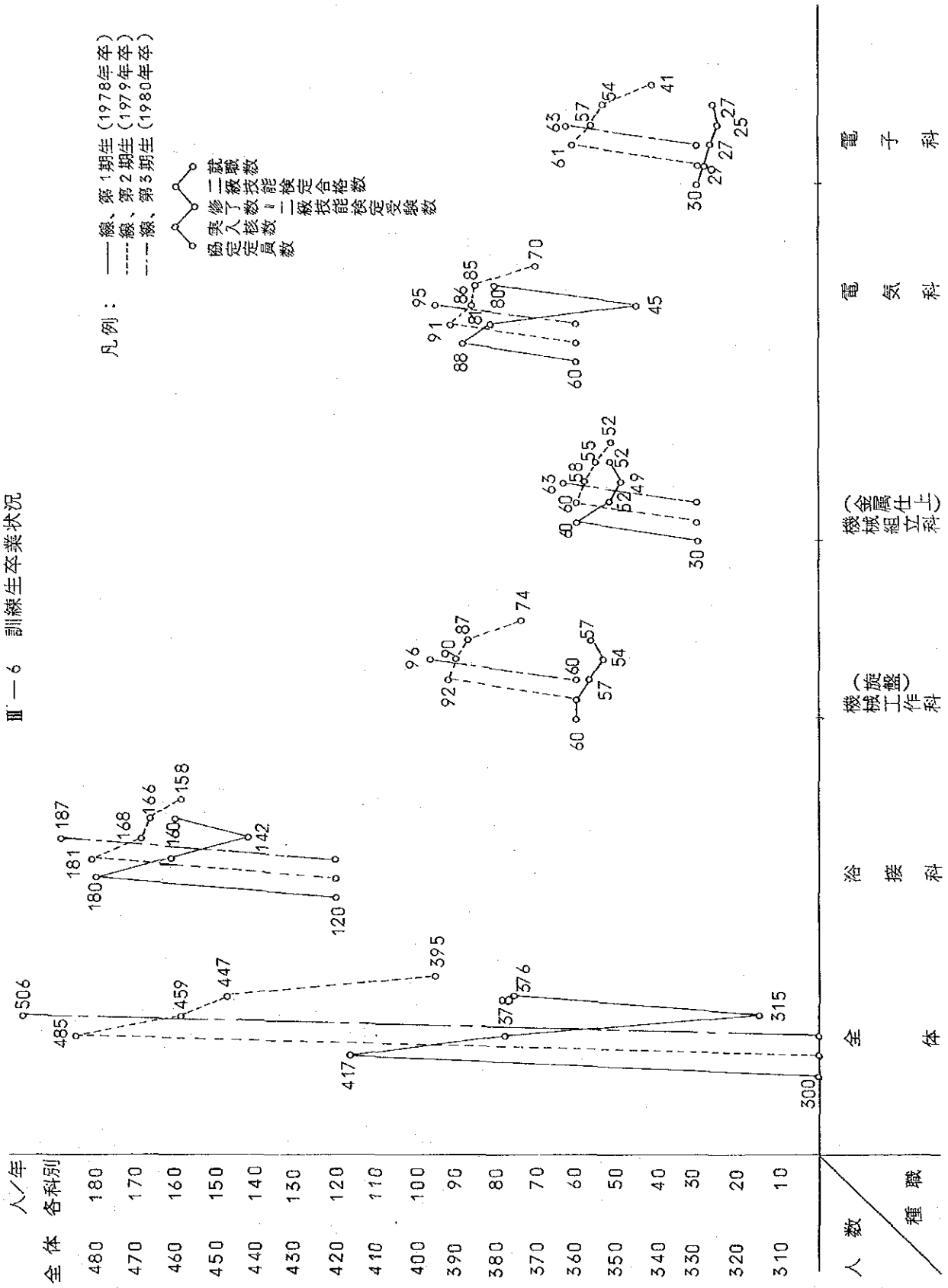
Ⅲ-4 機材供与実績

分野	年度	1975 (昭50)	1976 (昭51)	1977 (昭52)
I 溶接科	95,801千円	交流アーク溶接機、直流アーク溶接機、炭酸アーク溶接機、アルゴンアーク溶接機、スポット溶接機、動力ソルダー、磁気探傷器、万能折曲機、溶接線乾燥機、各種調整器 他	192,089千円	130,455千円 高周波誘導加熱装置、高速開発加工機、各種調整器用接手 他
II 電気科		実習用高圧配電盤、自動制御実験装置、シリコン整流器、電圧計、電流計、各種ブリッジ、各種抵抗器、線機、交流電圧電流発生装置、オシロスコープ 他		
III 電子科				Practical Eleatromis, 電子計算機 実験装置、自動電圧調整器、ボタン発振等、オートレギンレーター、シンクロスコープ、各種ブリッジ、真空管試験機、Qメーター 他 エアーパーマン、金切り帯鋸盤 他
IV 機械科			形削り盤、フライス盤、直主ボール盤、高速精密旋盤、インジケータ、ダイヤルゲージ、シリゾナーゲージ、水早器、ノギス、マイクロメーター、ドリルゲージ、小形投影検査器、万能歯車検査器、精密ねじ測定器 他	
V 機械仕上科				
VI 視聽覚機材				自動制御装置、メインスクリーン装置、スクリーンカーテン装置、暗幕、映写装置、ビデオ装置、音響装置 他

Ⅲ-5 カウンターパート受入れ実績

分野	年度	1976 (昭51)	1977 (昭52)	1978 (昭53)	1979 (昭54)
I 視察(職業訓練)			9/30—10/16 李奎輝(Lee, Kyu - Hwee) 朴智正(Bak, Ji - Jeong)	訓練院長 研究開発課長 文徳培(Mosn, Duck - Bee) 訓練部長 李 雨(Lee, Jin - Woo) 研究開発課長
II 溶 接 科		朴 桂(Bak, Byung - Gye)	主任教士 10/6—12/20	金 英(Kim, Young - Ho)	教士 3/22—7/8 梁宝洲(Yang, Bo - Yeun) 教士
III 電 気 科		鄭景模(Chung, Kyung - Mo)	" " " "	李鍾吉(Lee, Jong - Gill)	" " " " 鄭云岡(Cheong, Woon - Dong) 教士
IV 電 子 科		韓雄教(Han, Oung - Kyo)	" " " " 林承武(Leem, Seang - Moo)	朴鍾文(Park, Chong - Moon)	" " " " 金永植(Kim, Young - Sik) "
V 機 械 科		韓東竜(Han, Dong - Yong)	" " " "	朴勝哲(Park, Seung - Chul)	" " " " 韓榮熙(Han, Young - Hee) "
VI 機械仕上げ科		趙源春(Jo, Woun - Chon)	" " " "	安敦東(An, Don - Young)	" " " " 李 培(Lee, Youn - Bae) "

Ⅲ—6 訓練生卒業状況



Ⅳ 結 論

両国政府の責務については、日本国政府は、日本人専門家の派遣、機材の供与、韓国人職員（カウンターパート）の研修受入れ等の責務が協定されており、また大韓民国政府は、韓国人要員その他の職員、土地建物その他の施設、必要な物品又は補充品及び日本人専門家のための住居の提供等の責務が協定されているが、日本側及び韓国側の責務は次に述べるように多少の問題点は残しているものの両国政府ともその責務は概ね全うされたものと解される。

〔問題点〕

1) 技術工課程

協定第1条及び第2条に技術工課程を実施することが協定されているが、技術工課程は当初より現在に至るまで実施されていない。技術工課程の未実施については、訓練院側の説明によると、韓国政府の技能工養成の緊急なる必要性及び西ドイツの協力による釜山訓練院における技術工課程実施の隘路（募集しても生徒の応募がない、教士の資質）の多さにかんがみ、実施していないとのことである。

ただ訓練定員については、技術工課程の定員180人を技能工課程に振り向けて実施している。巡回指導チームの報告にもまず設置はないと考えてもよいと思われると述べられているように現段階においては、未実施も止むを得ない措置と考えられる。

2) 派日研修修了者の退職

派日研修修了者は、大田訓練院運営のため効果的に利用されることを確保するため必要な措置をとることが第5条に協定されているが、派日研修修了者のうち3人が退職している。韓国の現行規程では、海外研修期間6月以上の場合退職を規制することになっており、本協定で研修を受ける期間が3月であり規制できない。

訓練院は退職者を出した後内規をもって規制しているが、拘束力があるか疑問である。更に本事業のために規定を改めようとする措置も韓国政府にはないようである。

3) 供与機材の保守管理

現在は日本人専門家の指導により供与機材の保守管理はよく行われているが、引継後、保守管理上必要とする部品等の入手が困難又は部品はあっても質が粗悪なものであるとの話もある。反面、日本の商社はソウルにかなり進出しており、これとのコンタクトを強めていけば、部品の確保は困難ではないとの意見もあり、今後日本人専門家の引揚げ時までには、十分検討されるべきである。

4) 訓練と技能検定の関連

先に訓練の現状においても述べたように、訓練が技能検定に指向し、日本式多能工養成とは趣を異にしどちらかといえば単能工養成となっているが、「郷に入れば郷に従え」の諺のよう

に、国の政策が指向している方向に従うのも止むを得ないものと考えられる。

5) 訓練生の途中就職

我々調査団が訓練院に行った際、溶接科130人の訓練生が訓練の中途にかかわらず既に企業に就職しているという実態があった。訓練院の話によれば、現在の韓国の経済的事態により、修了時に多くの訓練生を就職させることは困難であり、また訓練修了時までの期間は企業で訓練を実施（いわゆる on the job）するので、企業より就職募集があれば今後とも同様の措置をとるとのことであり、訓練と就職との関係は仲々難しい問題である。

6) 教材の翻訳

訓練院側は、日本語教材を翻訳するため、一部専門家を残して欲しいという要望をなしていた。たしかに翻訳には日本人専門家がいた方が better ではあるが、各職種を翻訳するとなれば、全員残留が必要であり（各専門家とも当然ながら他の職種の専門家ではないから）、また翻訳に疑問点があれば、文書によって行うという方法もあると考えられる。

これに対し主席及び日本人専門家の意見は訓練の実施については、多少の問題点はあるが、教程の作成、教士の指導からみても引継ぎ可能な状態にあるとの意見である。

〔結論〕

以上述べたように多少の問題点はあるとしても、訓練院の現状により我々調査団は、大田訓練院が協定が十分尊重され、技能検定の合格率、教材の作成、予算等よりみても訓練が概ね完全に実施されているとの確信を得たので本協定が満了するにあたり、十分な成果をあげ得たこと及び協定満了後の訓練院の運営にあたって支障なく行い得るとの結論を得た。

〔院側の意見〕

院としても引継後の運営については自信はもっている。たゞ今後の機材の保守、職員の派日研修等の問題のあることを考えれば、できうれば一部専門家の期間延長等をして欲しいとの要望がなされた。

〔調査団の見解〕

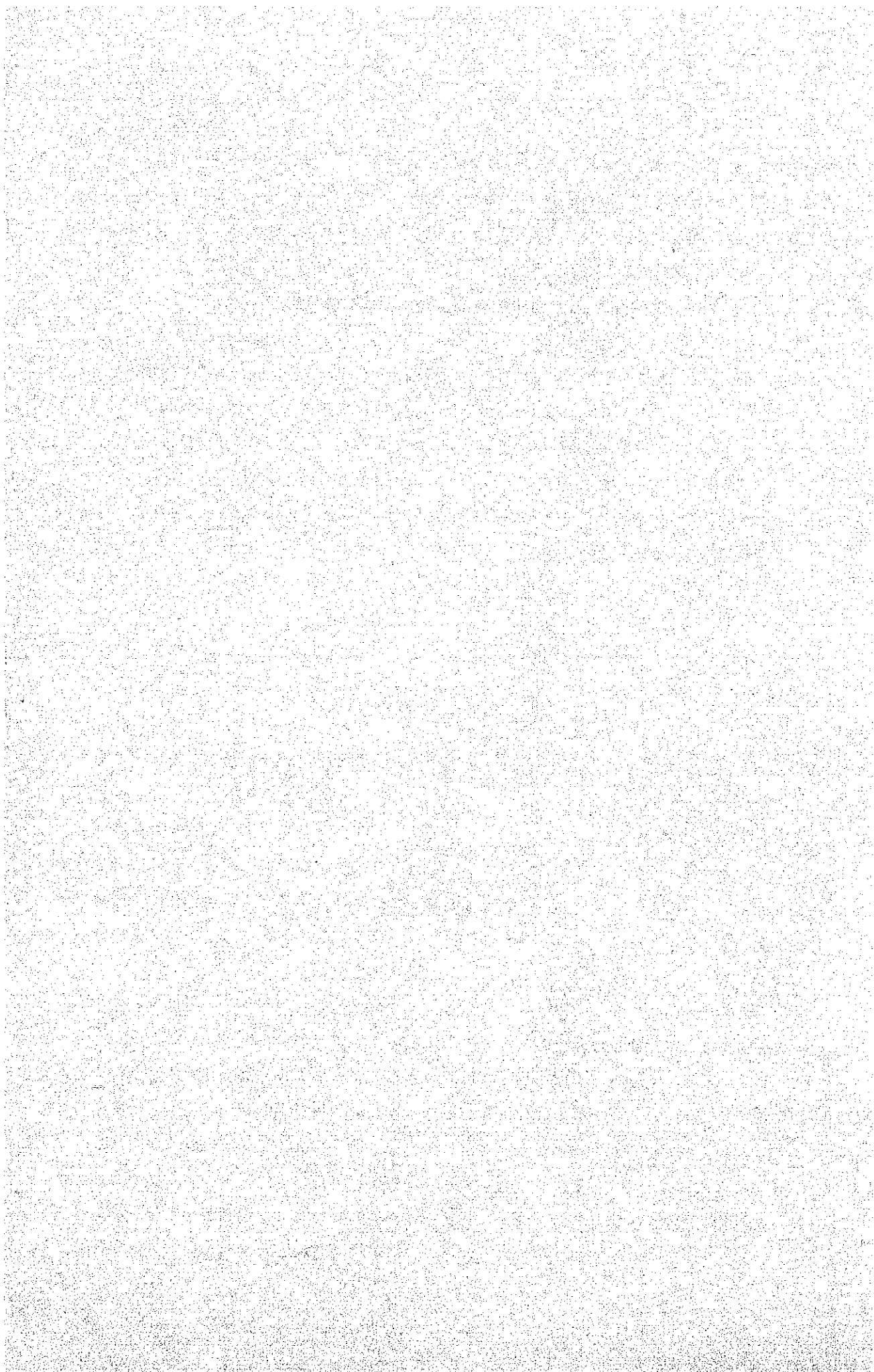
韓国全体の政策・方針等に関係する問題点については、国の職業訓練政策と密接に関連しており、今後の経済発展とともに順次改善されていくものと期待される。

また、本訓練院独自の問題も十分自助努力で解決できると判断されるが、訓練院より要望が出されている専門家派遣、研修員受入れ、機材供与の追加もセンター協力としてではなく必要な部門にでは、夫々個別の要請が労働庁本庁等を通じて正式になされれば、センター協力終了後も現在の日本の技術協力のしくみの中で対応可能（手続き論として）である旨指摘した。

中間エバリエーション用資料

昭和54年10月

大田職業訓練院



職業訓練進捗状況総合評価表

評価項目	工科別	進捗状況							備考
		溶接科	機械工作科	機械組立科	電気科	電子科	その他(視聴覚)		
1. 指導員 (教士) a) 配置状況 b) 日本研修状況 c) 訓練担当状況 d) 訓練習熟度 e) 訓練指導能力 f) 訓練計画カリキュラム作成経験 g) ジョブシート作成経験 h) 機械操作保守能力		b	a	a	a	a	-	a: おおむね良好である。 b: 改善・検討の余地がある。 } 全般的評価基準 c: 今後努力を要する。 接続①日本研修Cは定員18名中3名のみで、他科に比し著しく劣る。 ②全般的に他科に劣っているのは、教士人員が多くまとまりが良くない。 機械工作 } ... 日本研修bは第1次派遣者が退職した。 電気 b... 鍛造室の設置未済	
		c	b	a	b	a	-		
		b	a	a	a	a	-		
		b	a	b	a	b	-		
		b	a	a	a	a	-		
		b	a	a	a	a	-		
		b	a	a	a	b	-		
		c	b	b	a	a	-		
2. 施設建設状況		a	b	a	a	a	a		
3. 機材供給状況		a	a	a	a	a	a		
4. 訓練実施状況		b	b	b	b	b	a		
5. 訓練計画、カリキュラム作成状況		b	a	a	a	a	b		
6. ジョブシート作成状況		a	a	a	a	a	-		
7. 韓国側スタッフ(除教士)配置状況		a	a	a	a	a	-		
8. 韓国側番号 a) 施設建設費 b) 訓練経費 c) 運営費									
9. 専門家派遣、機材教与、施設建設指導員 派遣研修、韓国側スタッフ配置及び訓練開始相互間のタイミニング		a	a	a	a	a	a		
10. 総合評価		B	A	A	A	A	-	A... 協定終了後特に問題はない。 B... 協定終了後韓国側の内部問題として努力を要する。 C... 協定を若干延長の要がある。	

目 次

A	訓練院設置と訓練概要	27
1.	訓練院設置の目的	29
2.	訓練課程 (訓練職種、定員、訓練期間)	30
3.	訓練生の募集	33
4.	訓練生の入校	35
5.	訓練計画と訓練	36
6.	訓練修了と2級技能士検定	37
7.	訓練修了者の就職	40
B	日本国政府の責務	43
1.	専門家の派遣とその業務	45
2.	機材等の供与	52
3.	カウンターパートの日本研修	55
C	大韓民国政府の責務	59
1.	訓練院の建設と運営	61
2.	日本専門家の相手方となる要員等の配置	70
3.	日本専門家に対する便宜供与	71
D	総括と意見	75
	資料	
1.	韓国訓練院一覧 (略称)	84

この報告資料に用いる用語の略称は次のとおり

協 定

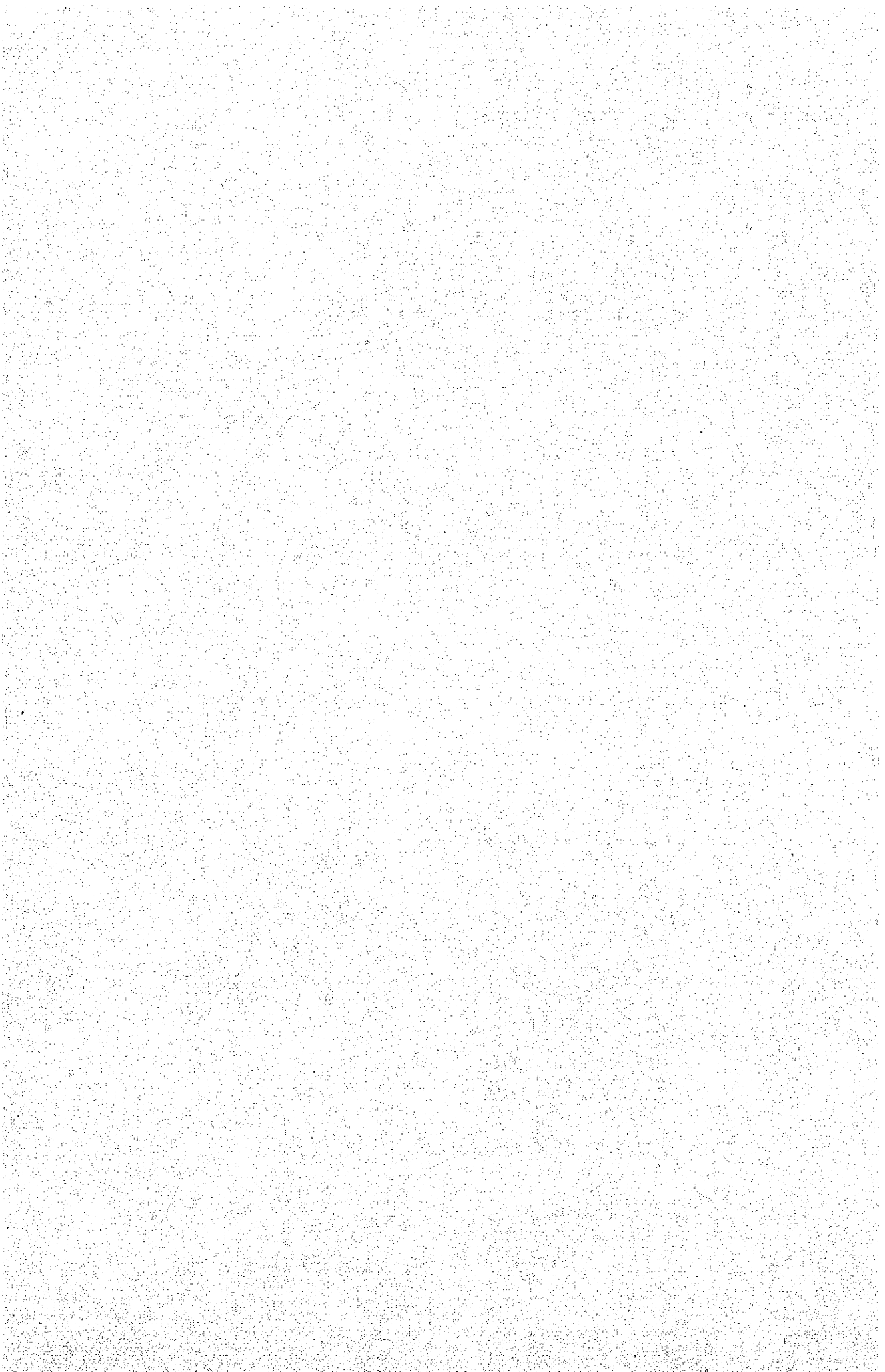
大田職業訓練院のための技術協力に関する日本国政府と大韓民国政府との間の協定
討議々事録

大田職業訓練院設置に係る日本国側実施調査団と大韓民国政府との間の討議々事録
(S , 4 9 . 9)

巡回指導

韓国大田職業訓練院巡回指導チーム報告書 (S , 5 2 . 1 2)

A 訓練院設置と訓練概要



A 訓練院設置と訓練概要

1 訓練院設置の目的

〔協 定〕

日本国政府及び大韓民国政府は、両国間の経済及び技術協力を推進し、両国間に存在する友好関係を一層強化することを希望して、次のとおり協定した。

第1条 両政府は、技能工及び技術工に実地及び理論的訓練を施すことを目的として、大田職業訓練院（以下「訓練院」という。）と呼ばれる職業訓練院を大韓民国忠清南道大田市に相互に協力して設置し、運営する。

（討議々事録）

1. 訓練院の概要

A 職業訓練院は、#99-1地、忠清南道大田市佳陽洞に設置されるものとし、名称は「日韓大田職業訓練院」（以下「訓練院」という。）とする。

B 訓練院は大韓民国の人力開発計画の一環として、大韓民国職業訓練法に基づく技能工及び技術工訓練を実施し、大韓民国の経済、社会の発展に寄与することを目的とする。

（実 績）

韓国職業訓練院設置計画—1980年次までに全国25院設立—に基づき、全国第7番目の訓練院として1976年設立認可をうけ職業訓練法人を組織、次のような定款に定められた設立目的、名称、位置をもって同年起工した。

1977年5月第1期技能工課程訓練を開始、同年9月15日開院式を挙行了た。

職業訓練法人大田職業訓練院

定 款 (抜粋)

第 1 章 総 則

第 1 条 (目的) 職業訓練法人 大田職業訓練院は 国家及び 道級並 技術士 養成 及び 地域内 職業訓練に 対し 技術支援等 実施することにより、労働者の 地位向上を 図謀しよ 国民経済発展に 寄与する 目的を 有する。

第 2 条 (名称) この 法人を 職業訓練法人 大田職業訓練院 (以下 本 院院 といふ) といふ 名称とする。

第 3 条 (所在地) この 職業訓練院を 忠節町道 大田市 佳穂町 99-1 におく。

第 2 章 事 業

第 4 条 (訓練事業) ① この 職業訓練院は 次各号の 事業を 実施する。

1. 技能士 課程の 基礎訓練、向上、再開 及び 試験、訓練
2. 政士課程課程中 免許試験 及び 再訓練
3. 監督者 成人労働者 訓練 及び 委託訓練
4. 地域内 職業訓練者に 対し 技術支援

2 訓練課程 (訓練職種、定員、訓練期間)

[協 定]

第 2 条 第 1 条の規定に従って日本国政府が協力する訓練院における訓練課程及び訓練分野は次のとおりである。

(a) 1年間の技能工課程

溶 接
電 気
電 子
金属仕上げ
旋 盤

(b) 1年間の技術工課程

溶 接
電 気

電 子
機 械 組 立
機 械

2. 前記の両課程への参加資格を有する者は、次のとおりである。

(a) 技能工課程については、中学校教育を修了した者又は少くともそれと同等の知識を有すると認められる者

(b) 技能工課程については、工業高等学校教育を修了した者及び二級技能検定合格者又は少くともそれらと同等の知識を有すると認められる者

3. 訓練生の数は、技能工課程については300人、技術工課程については、180人を超えないものとする。

(討議々事録)

C 訓練院に設ける訓練課程は技能工訓練及び技術工訓練とし、それぞれ付表Iに記された職種について実施するものとする。その他の課程として監督者訓練、成人勤労者訓練及び指導員訓練を併せて実施するものとする。

D 訓練対象は次のとおりとする。

(1) 技能工訓練課程については 中学校卒業者又はこれと同等以上の能力を有すると認められる者

(2) 技術工訓練課程については ①工業高等学校卒業者 ②3級技能検定合格者又は③、①、②と同等以上の能力を有すると認められる者

E 訓練期間は技能工訓練課程及び技術工訓練課程共に各1年間とする。

付 表 I

技 能 工 課 程	定 員	技 術 工 課 程	定 員
旋 盤 工 科	60	機 械 工 科	30
仕 上 げ 工 科	30	機 械 組 立 て 工 科	30
溶 接 工 科 (ガス溶接及溶断、マーク溶接)	120	溶 接 工 科	60
電 気 工 科 (電気工事、電気機器)	60	電 気 工 科	30
電 子 工 科	30	電 子 工 科	30

(注) ()内は訓練開始の3～6ヶ月後に分離される専攻技能を示す。

(巡回指導)

4. 設置訓練科について

- (1) 日韓協定により当訓練院には技能工課程(定員300人)と技術工課程(定員180人)を置くこととされているが、本年度は技能工課程のみ420人定員でスタートしている。
- (2) 技術工課程は工業高校卒又は2級技能検定合格者を対象としているが、兵役義務(満20才)との関連もあって、募集の対象となるべき者が訓練の受講を希望したがない傾向が強くなり、訓練生確保の見通しは暗いこと、また、韓独協力による釜山職業訓練所も技術工課程設置の協定を実行しないまま協力を終了していることなどの理由から、当訓練院としても韓国に前例のない技術工課程の設置を見送ったものである。
- (3) 韓国政府としても、技能工を重点に多数養成したいという方針が強かったようである。
- (4) このような状況から、日韓協定に定められた期間内に技術工課程が設置されるかどうかについては、院長以下消極的であり、まず設置はないと考えてもよいと思われる。
- (5) なお、院長によれば、成人訓練については将来ぜひ取り組んでいきたいということであった。
- (6) 設置訓練科のうち電子工科については、当該職種が技術革新の進展により、企業では大卒技術者と若年女子工員がいれば足りることから、訓練修了者の就職の見通しも必ずしも良いとはいえず、他の訓練院では電子工科を廃止した例もあり、当訓練院に設置したことについて疑問視する向きもあった。

(実績)

協定では、技能工課程300人、技術工課程180人を夫々1年間訓練することになっているが、技術工課程は協定期間中実施される見通しはない。このことについては巡回指導報告にも述べられているが、かつて韓独釜山訓練院でも計画されたが隘路が多く行われなかった。韓国政府が技能工養成に重点をおいていることが大きな原因であり、全国的に技術工課程を実施していない。

当訓練院も政府の方針に則り、協定された技術工課程定員180人を全て技能工訓練に振り向け、技能工課程480人(第1期は420人)として実施している。

なお、協定上の職種名称と異なる工科名を用いたものが1部にあるが実質的内容はかわらない。

	訓練分野		協定々数	年次別		
	協定名称	実施工科		1期	2期	3期
技能工課程	溶接	溶接	120	180	180	180
	旋盤	機械工作	60	60	90	90
	金属仕上げ	機械組立	30	60	60	60
	電気	電気	60	90	90	90
	電子	電子	30	30	60	60
	計	計	300	420	480	480
技術工課程	溶接	—	60	—	—	—
	機械	—	30	—	—	—
	機械組立	—	30	—	—	—
	電気	—	30	—	—	—
	電子	—	30	—	—	—
	計		180	—	—	—

3 訓練生の募集

〔協定〕（再掲）

2. 前記の両課程への参加資格を有する者は、次のとおりである。

- (a) 技能工課程については、中学校教育を修了した者又は少なくともそれと同等の知識を有すると認められる者

（実績）

- ① 第1期～第3期の募集要綱は別表1のとおりである。
- ② 募集定員は第1期420名、第2～3期は480名としている。
- ③ 応募資格、応募方法は毎期多少異なっているが、選考方法は各期共第1次選考を学科第2次選考を適性、身体、面接とし共通している。
- ④ 応募資格について
 学歴は、中学卒以上として各期とも同じである。
 年齢は、※17才以上としているが、第2～3期では上限年齢を制限した居住地は、第1期の場合、忠清北道に訓練院未設置のため忠清南、北両道としたが、第2～3期は清州訓練院の設立により、忠清南道区域のみである。第4期は忠清南道洪城訓練院の設立により地域区分が定められる見込みである。
- ⑤ 応募方法について
 第1～2期は、居住地管轄市長（郡守）及び教育長の共同推せんとし定員の2倍の推

せんとしたが、第3期は広く人材を集めるため出身学校長の推せんにとどめ応募数の制限をしなかった。しかし、応募者は第1～2期に比し減少した。第4期以降については応募者減少の原因を究明し、広くP・R活動をすべきであろう。

※ 年令下限17才は労働庁当局の指示によるものであり、その理由は労働基準法による若年労働者の制限年令が18才であるからと説明されている。

中学卒年令は15才であるため卒業後2年のブランクがあることと併せ検討課題である。

別表1 技能士課程訓練生募集要綱

期別 項目	第1期 (1977)	第2期 (1978)	第3期 (1979)
応募資格	1. 中学卒又は同等以上の学力あるもの 2. 1958年5月1日以降に生れたもの 3. 忠清南道、北道居住のもの 4. 身長155cm以上、身体強健のもの	1. 中学卒又は同等以上の学力あるもの 2. 満17才～27才 3. 忠清南道居住のもの	1. 中学卒又は同等以上の学力あるもの 2. 満17才～19才 但し兵役を卒えたも25才まで 3. 忠清南道居住のもの
応募方法	居住地管轄市長(郡守)及び教育長の共同推せんを受けたもの (定員の2倍を推せん)	居住地管轄市長(郡守)及び教育長の共同推せんを受けたもの (定員の2倍を推せん)	出身学校長の推せんを受けたもの
選考科目	第1次(学科) 国語、英語、数学、理科、 第2次 適性、身体検査、面接、	第1次(学科) 国語、数学、社会、 第2次 適性、身体検査、面接、	第1次(学科) 国語、英語、数学、理科、 第2次 適性、身体検査、面接、
選考日	1977. 2. 25) 2. 28	1978. 2. 25) 2. 28	1979. 1. 25) 1. 27
応募総数 (定員)	863 (420)	1,083 (480)	694 (480)

4 訓練生の入校

〔協 定〕 なし

(討議々事録) なし

(実 績)

- ① 第1期～第3期の入校状況は別表2のとおりである。
- ② 第1期は、合格者発表後辞退者があったため入校数は定員を下廻った。第2期以降は中退者等を見込み、定員を僅かに上廻る入校者としている。
- ③ 入校者の学歴別、年令別状況は
 第1期の場合、募集区域が広範囲であったこと、訓練内容に対応できる素質等の理解が推せん者側になかったかで中学卒が大勢を占め、従って若年令層の占める割合が高くなった。しかしながら、修了時の2級検定の合格状況、訓練内容が学科に重点がかかる職種等の勘案もあり第2期以降は高卒以上が増加し、必然的に年令層も19～20才代が増加している。

別表2 正規課程訓練生入校状況

入校年次	工科別	定員	応募数 (募集区域)	入 校 状 況					
				総数	学 歴 別		年 令 別		
					中 卒	高卒以上	17~18才	19~20才	21才以上
第一期 (一九七七年)	溶 接	180名	863名 忠清南道 忠清北道	180名	162名	18名	148名	28名	4名
	機械工作	60		60	52	8	58	2	—
	機械組立	60		60	51	9	52	8	—
	電 気	90		88	78	10	69	16	3
	電 子	30		29	24	5	23	6	—
	計	420		417	(88%) 367	(12%) 50	(84%) 350	(14%) 60	(2%) 7
第二期 (一九七八年)	溶 接	180	1,083名 忠清南道	181	137	44	100	61	20
	機械工作	90		92	55	37	44	33	15
	機械組立	60		60	20	40	32	20	8
	電 気	90		91	53	38	46	33	12
	電 子	60		61	31	30	24	25	12
	計	480		485	(61%) 296	(39%) 189	(51%) 246	(35%) 172	((14%) 67

入校年次	工科別	定員	応募数 (募集区域)	入 校 状 況					
				総 数	学 歴 別		年 令 別		
					中 卒	高卒以上	17~18才	19~20才	21才以上
第三期 (一九七九年)	溶 接	180	694名 忠清南道	189	134	55	128	57	4
	機械工作	90		96	47	49	56	38	2
	機械組立	60		63	31	32	38	21	4
	電 気	90		95	54	41	57	33	5
	電 子	60		63	25	38	26	31	6
	計	480		506	(58%) 291	(42%) 215	(60%) 305	(36%) 180	(4%) 21

5 訓練計画と訓練

〔協 定〕 なし

(討議々事録) なし

(実 績)

(1) 訓練計画

① 第1期～第3期の訓練計画は別表3のとおりである。

総訓練時間は、第1期の場合、施設工事等の関係で訓練開始が遅れたため訓練期間が10ヶ月となったこともあり1916時間となったが、第2期～第3期は2,000時間以上となった。月～金曜は1日8時間、土曜は4時間であり、日本の訓練校に比しかなりハード・スケジュールである。

② 実技と学科比は第1期では全工科73:27であったが、第2期からは工科の特質、2級技能検定対策等もあり各工科により若干の差ができた。

③ 訓練は、前記、後期に分け、訓練休暇は日曜、国慶日、夏、冬各2週間である。

(2) 訓 練

① 各工科共訓練生が多いため、工科内で学科30名、実技15名の班編成を行い、実技場、教室の使用の効率化を図った。

② 修了検定は2級技能士国家検定であるため、必然的に訓練は検定指向となり、日本の多能工養成方式とは相違している。

③ 年間4回の定期評価を行い、必要に応じ随時評価制度をとり習熟度の指針としている。

④ 訓練用教材は予算的制約もあり必ずしも充分とはいえない。

年次	工 科 別	総 訓 練 時 間 (A+B+C)	理 論 (A)		実 習 (B)				そ の 他 (C)	実 習 時 間 比 率 (B : A)
			教 養	専 門 (A [〃])	小 計	基 本	専 門	応 用		
一九七七 (一期)	溶 接	1,916	90	404	1,334	216	862	256	88	73:27
	機械工作	1,916	90	404	1,334	108	780	446	88	73:27
	機械組立	1,916	90	404	1,334	300	876	158	88	73:27
	電 気	1,916	90	406	1,334	218	992	124	88	73:27
	電 子	1,916	90	404	1,334	267	854	213	88	73:27

一九七八 (二期)	溶 接	2,028	96	476	1,360	150	930	280	96	73:27
	機械工作	2,028	96	672	1,164	272	652	240	96	64:36
	機械組立	2,028	96	490	1,338	102	1,122	114	96	73:27
	電 気	2,028	96	702	1,134	150	840	144	96	62:38
	電 子	2,028	96	768	1,068	192	684	192	96	59:41

一九七九 (三期)	溶 接	2,020	96	560	1,276	111	881	284	88	70:30
	機械工作	2,020	96	538	1,298	329	685	284	88	71:29
	機械組立	2,020	96	480	1,356	152	1,080	124	88	74:26
	電 気	2,020	96	792	1,140	144	778	218	88	62:38
	電 子	2,020	96	554	1,282	284	714	284	88	70:30

6 訓練修了と2級技能士検定

〔協 定〕 なし

(討 議 々 事 録) なし

(実 績)

(1) 技能工正規課程

① 第1期、第2期修了状況、2級技能士検定状況は、別表4のとおりである。

② 修了状況

第1期の場合90.6%の修了率が、第2期では94.6%に向上した。第1期の場合中卒者、若年令層が多かったため、訓練内容についていけなかった者、集団寮生活に不馴れの者が多く、中退者が多く出たものと思われる。

③ 2級技能検定状況

第1期の場合83.3%の合格率が、第2期では97.4%に急速に向上した。この原因

と思われるのは、労働庁当局の至上命令がきびしく教士はじめ院幹部に浸透したこと。第1期生ははじめての経験だったが、教士が検定方法に馴れて特訓をやったこと、訓練生の質が変わったこと等であろう。技能検定は第1次学科、第2次実技に分けて行われるが、第1次に合格しなければ第2次の受験ができない仕組みになっている。第2期の場合、第1次学科検定不合格者に対し追試験が認められ、受験者全員が第2次実技検定を受験することができたことが大きな原因であった。

- ④ 韓国の場合、訓練生の修了検定は即ち国家が行う2級技能検定とされ、且つ100%合格を至上命令とされておりその成績如何は担当工科、院長はじめ幹部職員の進退までに発展しかねないといわれている。そのため訓練は常に2級技能検定指向になっているのが実情である。従って日本式多能工養成は難しい。

別表4 正規課程訓練修了・検定状況

修了期	工 科 名	定 員	修 了 状 況			2 級 技 能 検 定 状 況		
			入校数	修了数	修了率	受験数	合格数	合格率
第一期 (一九七八年)	溶 接	180名	180名	161名	89.4%	161名	142名	88.2%
	機械工作	60	60	57	95.0	57	54	94.7
	機械組立	60	60	52	86.7	52	49	94.2
	電 気	90	88	81	92.0	81	45	55.6
	電 子	30	29	27	93.1	27	25	92.6
	計	420	417	378	90.6	378	315	83.3

第二期 (一九七九年)	溶 接	180	181	168	92.8	168	166	98.8
	機械工作	90	92	90	97.8	90	87	96.7
	機械組立	60	60	58	96.7	58	55	94.8
	電 気	90	91	86	94.5	86	85	98.8
	電 子	60	61	57	93.4	57	54	94.7
	計	480	485	459	94.6	459	447	97.4

第三期 (一九八〇年)	溶 接	180	189					
	機械工作	90	96					
	機械組立	60	63					
	電 気	90	95					
	電 子	60	63					
	計	480	506					

⑤ 第3期の成績の見通し

2級技能士検定の成績がきびしく訓練院の評価とされるため、1979年次には検定をめぐる不正事件が暴露され、新聞紙上でも報道された（江原導）こともあり、次年度の検定は予断を許さない情勢といわれている。第3期生の応募者が著しく減少したために訓練生の質の低下が見込まれている中での修了時検定は必ずしも樂觀は許されない見通しである。

(2) 成人勤労者特別課程

- ① 協定上の明文はないが、討議々事録では技能、技術課程のほかその他の課程として成人勤労者訓練等を併せて実施することが記録されており、創立2年目（1978年次）から特別課程（夜間）として実施している。
- ② 特別課程は全工科につき行い、総定員360名、年間訓練時間600時間であり、労働庁当局の指示に従っている。
- ③ 第1期、第2期（訓練進行中）の状況は、別表5のとおりであるが、修了時における検定は技能士補とされている。第1期の修了率は68%で中退者が多く、必ずしも良成績にはなっていない。
- ④ 特別課程実施のための諸経費は政府予算が配当されているが、夜間訓練のための教士増員はなく、教士の過重労働となっているほか、協定に基づく供与訓練機器が使用されるため、使用頻度は高くなり必然的に耐用年数に影響があることは否めない。
- ⑤ 韓国の技能工養成の基本方針に基づき、全国訓練院に課された制度であるため功罪はあるが致方がないことと思料する。

別表5 特別課程訓練状況

科名	定員	入校修了状況			修了検定状況		
		入校数	修了数	修了率	受験数	合格数	合格率
溶接	120	120	93	78	86	86	100
機械工作	60	60	34	57	34	34	100
機械組立	60	59	38	64	32	32	100
電気	60	60	46	77	44	44	100
電子	60	60	35	58	35	28	80
計	360	359	246	68	231	224	90
訓練状況等	訓練者 359名 訓練期間 5月15日～12月29日 訓練時間 600時間 訓練内容 土・日を除く 18.00～21.40時まで 実技：理論 80：20						

科名	定員	入校・修了状況			修了検定状況		
		入校数	修了数	修了率	受験数	合格数	合格率
溶接	120名	108名					
機械工作	60	62					
機械組立	60	58					
電気	60	58					
電子	60	55					
計	360	341					
訓練状況等	応募者 405名 訓練期間 4月9日～11月13日 訓練時間 600時間 訓練内容 土・日を除く 18.00～21.40まで 実技：理論 80：20						

7 訓練修了者の就職

〔協定〕 なし

（討議々事録） なし

（実績）

職業訓練の終局の目的は、養成した技能工を産業界に送出し、職の安定を図ることにある。

本院は建設の段階で若干出おくれたため、第1期生の入校は5月となり1年間の訓練期間を短縮せざるを得なかった。しかも、本来2月末乃至3月初旬に修了させるべきところ、3月下旬に修了となったため、企業側採用シーズンとずれ就職問題が懸念されたが、院側の努力により進学希望を除き全員就職した。

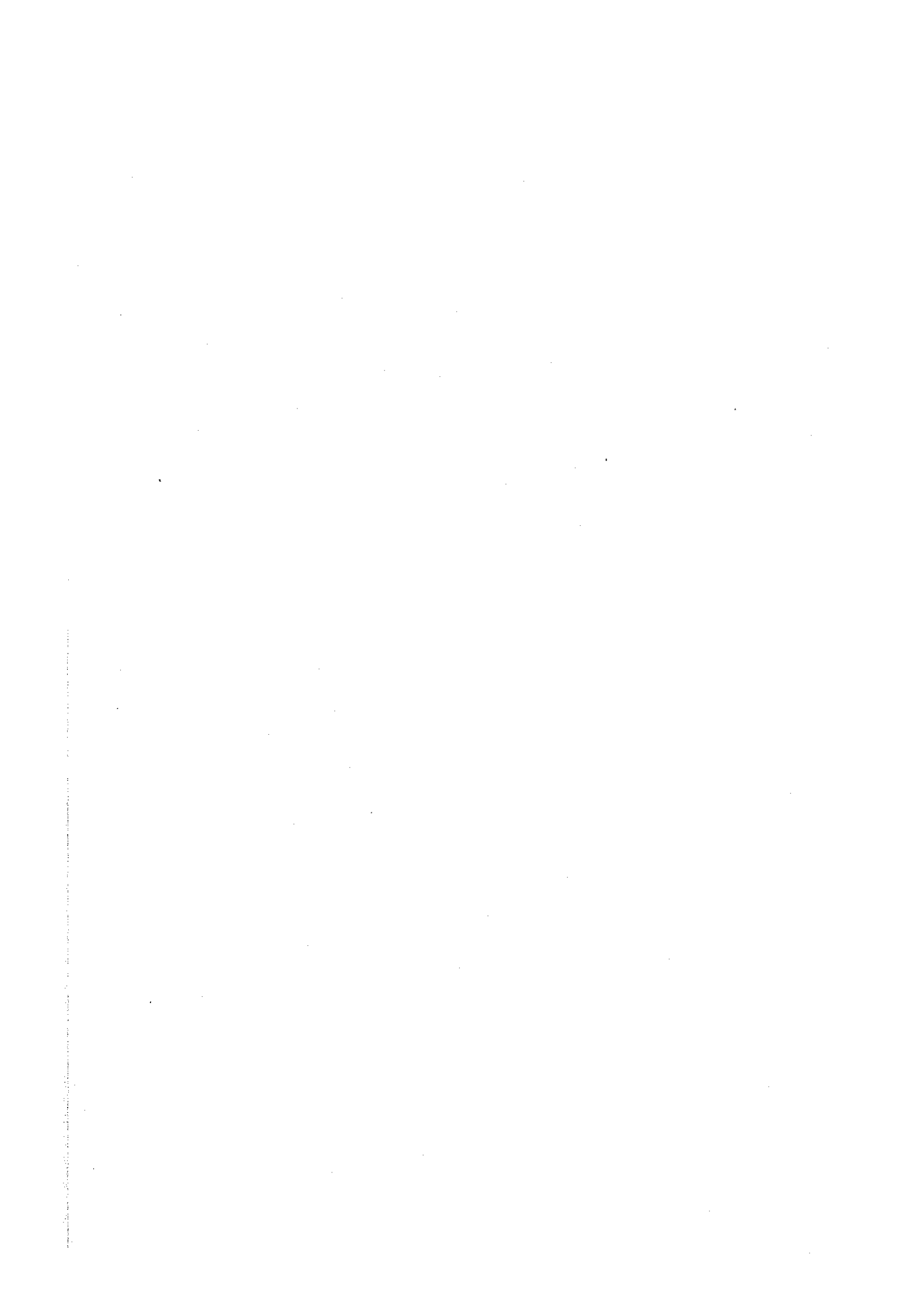
第2期は、予定通りの訓練修了となり、平常の採用シーズンに入社選考をうけた。第1期に比べ、未就職が多いのは、入校者中、高卒が増えたため修了と同時に兵役に服する者が多かったこと及び就職後労働条件が必ずしも本人の希望と一致せず辞退した者が多いことがあげられる。

第1～2期を通じ、就職した企業は、国内では中堅以上のものであるが、韓国内の求人公告では、労働条件を明示しない傾向があり、日本では考えられないような求人方法で、理解に苦しむところである。

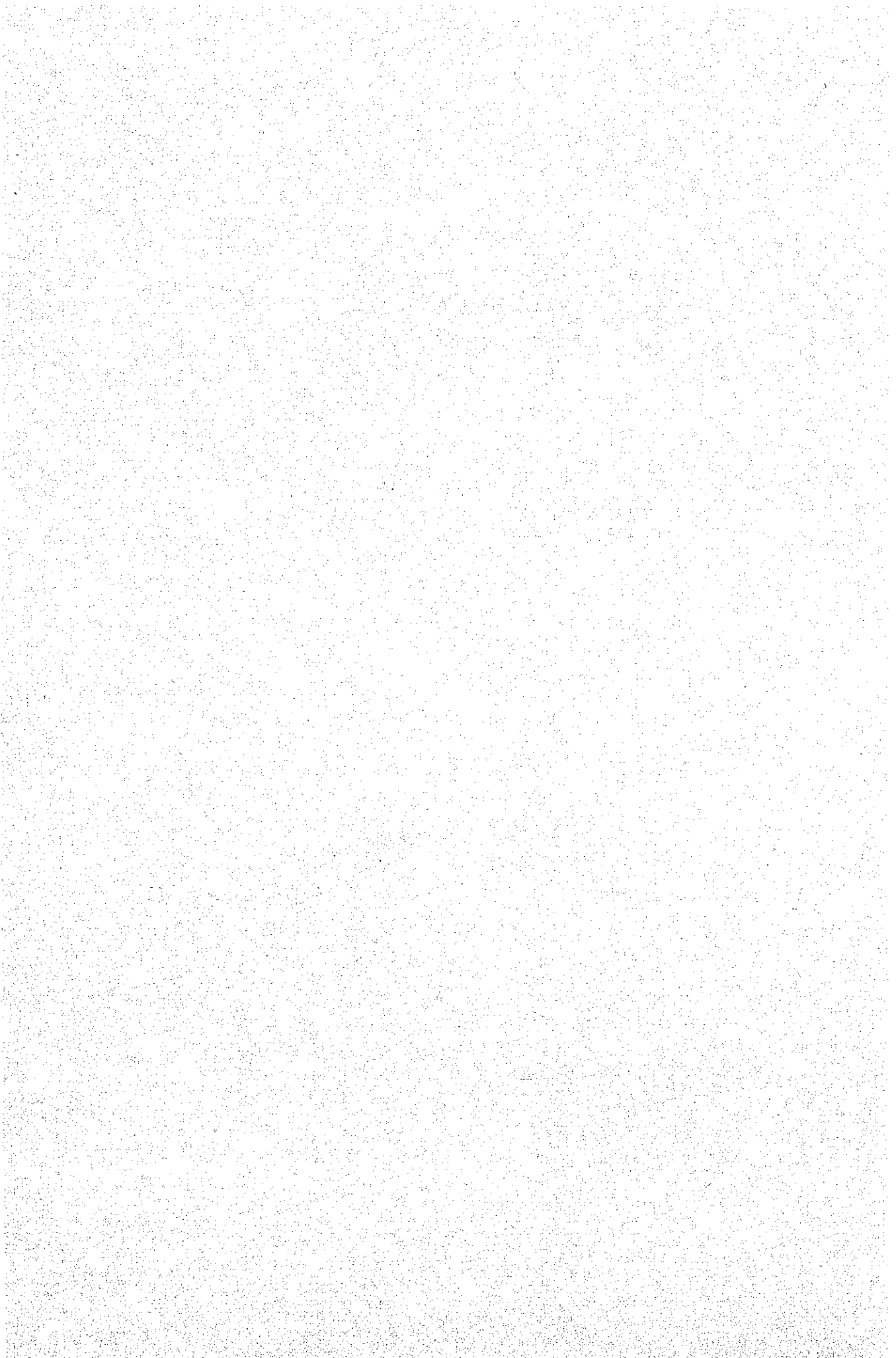
1979年半ばにおきた世界的なオイルショックは、国内産業界にかなり大きな影響が出はじめており、倒産、給与の遅配、欠配も報道されており第3期以降の就職戦線は楽観できない。

別表6 訓練修了生就職状況

年次	工 科	修了生数	就 職 数	初 任 給		主 な 就 職 先
				最 高 月	最 低 月	
第一期 (一九七八・三)	溶 接	161	160	75,000	50,000	大韓ボイラー 洪明機材 三星電子 現代精工
	機械工作	57	57	65,000	45,000	三星電子 金星電気 南鮮企工社 国際特殊金属
	機械組立	52	52	65,000	45,000	三星電子 金星電機 精豊物産 南鮮企工社
	電 気	81	80	65,000	50,000	三星電子 泰和電機 金星電機 京南電機
	電 子	27	27	65,000	45,000	三星電子 精宇電子 大韓電線
	計	378	376			
	備 考	未就職2名は進学 初任給は基本給+諸手当				
第二期 (一九七九・三)	溶 接	168	158	120,000	75,000	現代精工 三星電子 現代重工 漢業建設 現代自動車
	機械工作	58	52	130,000	75,000	三星電子 現代重工 特殊金属 現代自動車
	機械組立	90	74	130,000	70,000	三星電子 現代重工 汎洋海紡 現代自動車 特殊金属
	電 気	86	70	120,000	75,000	三星電子 現代精工 国際電気 三和コンデンサー 瑞電気
	電 子	57	41	140,000	80,000	三星電子 新星電子 仏目ダイア 大韓電子 民友電子 三密電子
	計	459	395			
	備 考	未就職 6.4名 内訳(兵役2.1、進学9、条件不調整3.4) 7.9. 6. 2.0現在				



B 日本国政府の責務



B 日本国政府の責務

1 専門家の派遣とその業務

[協 定]

- 第3条 1. 日本国政府は、日本国において施行されている法令に従い、付表Ⅰに掲げる日本人専門家の役務を自己の負担において供与するため必要な措置をとる。
2. コロンボ計画技術に基づく通常の手続きによって、専門家を必要に応じて訓練院に対して更に追加派遣することができる。

付表Ⅰ 日本人専門家の表

1. 首席顧問
2. 溶接専門家
3. 電気専門家
4. 電子専門家
5. 金属仕上げ及び機械組立専門家
6. 機械専門家

- 第9条 1. 大韓民国政府労働庁庁長は、訓練院の監督について責任を負う。
2. 付表Ⅲにいう訓練院院長は、訓練院の運営について責任を負い、日本人専門家は訓練院の運営について必要な技術上の助言を与える。
3. 訓練院院長と日本人首席顧問は、訓練院の運営について相互に協力する。

(討議々事録)

2. 日本国政府の責務について

A 訓練院の日本人専門家について

- (1) 日本国政府は、日本国内において施行されている法令に従い、少なくとも1名の首席顧問及び技術工訓練課程における各科1人を含む日本人技術専門家及び機械の据付けに必要な専門家(以下「日本人専門家」という。)の調達を自己の負担において実施するため必要な措置を講ずるものとする。
- (2) 日本人専門家の所掌する業務の内容は付表Ⅱに掲げるものとする。

付表Ⅱ

1. 首席顧問の義務
 - a) 訓練院運営全般に関する助言と協力
 - b) 日本国政府が供与する資機材の設置、操作及び維持に関する全般的な助言と協力
 - c) 訓練計画、訓練カリキュラム作成と運用に対する助言と協力
2. 専門家の義務

- a) 各専門部門に於ける訓練計画、訓練カリキュラムの作成と展開に対する助言と協力
- b) 各専門部門における韓国人カウンターパートの訓練
- c) 日本国政府の供与する資機材の設置、操作及び維持に関する技術的事項の助言と協力
- d) その他主席顧問からの指示事項

(実 績)

(1) 専門家の派遣

長期派遣者は、首席顧問、各科専門家とも協定通り逐次赴任し、夫々2年間の滞在期間を終え、後期派遣者と交替した。しかし、電子専門家の派遣時期が最終であったため、後期者と交替した場合、後期滞在期間が1年未満となることもあり、前期派遣者が引続き滞在した。

後期派遣者は、協定終結までの滞在期間は2年に達しない。

短期派遣者として、当初機械据付専門家、78年10月には機械修理班が派遣された。

協定期間中の専門家の派遣状況は、別表7、長期派遣専門家は別表8に示すとおりである。

(2) 専門家の活動

専門家の職務は、協定、討議々事録で示されているが、主として活動した業務を列記すれば次のとおりである。

前半期

- ① 施設のレイアウト、資機材調達に関する助言、指導
- ② 供与機材の検収、点検
- ③ 訓練用機材の保守、管理、操作に関する指導
- ④ 訓練計画、訓練カリキュラムの策定協議
- ⑤ カウンターパートの訓練

後半期

- ① 追加供与機材の検収、点検
- ② 供与機材の保守、管理、操作、修理に関する指導
- ③ 訓練計画、訓練カリキュラムの策定協議
- ④ 韓国側調達機器等のアドバイス
- ⑤ 訓練作業分解指導書の作成と協議
- ⑥ 協定終結に伴う供与機材の整備と今後の処理指導

専門科活動のための訓練院側との連携の方法としては、訓練院側スタッフとの間に毎月第1、第3木曜日に定例連絡会議を設け、双方の提出議題により協議し円滑な運営推進を

図った。なお、専門家による協議は毎週火曜日を定例日として業務遂行につき意見疎通を図った。

(3) 専門家活動の隘路と対策

日本式技法と韓国式訓練方式（2級技能士検定を目ざし、且つ西独式技法を加味）とは自ら相異なるため、前半期にはその調整が円滑でなかったこと。訓練の中核である訓練部長及び教士の一部は西独派遣研修者であること等でトラブルを生じたことは巡回指導報告で述べられている。

日本専門家の任務乃至とるべき態度については巡回指導チームがその見解を示しており基本的には理解される場所であったが、訓練院側としては、西独式を進める訓練部長の更迭を行い、知日派の訓練部長を迎えたことにより感情的対立はなくなった。

一方、後期派遣者は前記に比し年令、経験年数等も高くなり、年長者尊敬の気風が強いこの国のことでもありあつれきといったものはなくなっている。

別表7 日本專門家派遣等表記

<p>年月</p>	<p>專門家派遣 (長期)</p>
<p>J I C A 行事</p>	<p>据付専門家 (短期) 派遣</p> <p>巡回指導員 1 人 派遣</p> <p>機材修理班派遣</p>
<p>訓練院主要行事</p>	<p>技能課程第一期 生入校</p> <p>開院式</p> <p>特別第一課程 修了</p> <p>特別第二課程 修了</p> <p>特別第三課程 修了</p> <p>特別第四課程 修了</p> <p>特別第一課程 修了</p> <p>特別第二課程 修了</p> <p>特別第三課程 修了</p> <p>特別第四課程 修了</p>

別表 8 派遣専門家

	前 期				後 期			
	氏 名 (前 歴)	出身 県	派遣 時年齢	派遣期間	氏 名 (前 歴)	出身 県	派遣 時年齢	派遣期間
首席顧問	隈 河 清 (労働者職業 訓練局)	福岡	43	5 1.3.2 5 (5 3.3.2 4	鳩 野 修 一 (熊本総訓)	熊本	61	5 3.3.1 7 (5 5.3. 6
溶接科 専門家	栗 林 哲 夫 (加古川総訓)	兵庫	29	5 1.5.2 3 (5 3.5.2 2	西 川 義 雄 (富山総訓)	富山	36	5 3.5.1 5 (5 5.3. 6
電気科 専門科	本 田 雅 夫 (兵庫総訓)	富山	28	5 1.5.2 3 (5 3.5.2 2	立 花 英 明 (釜石総訓)	岩手	30	5 3.5.1 5 (5 5.3. 6
機械工作科 専門科	宮 島 尚 夫 (魚津総訓)	富山	33	5 1.9.1 7 (5 3.9.1 5	岡 田 涉 (奈良総訓)	山口	38	5 3.9. 5 (5 5.3. 6
機械組立科 専門科	野 田 修 (佐世保総訓)	長崎	28	5 1.9.1 7 (5 3.9.1 5	丸 山 弘 (新潟総訓)	新潟	43	5 3.9. 5 (5 5.3. 6
電子科 専門科	田 中 雄 八 (民間)	東京	59	5 2.3.3 1 (5 4.3.3 0	(田中雄八)	東京	61	期間延長 (5 5.3. 6

(巡回指導)

3. 専門家の活動状況について

(1) 当訓練院の訓練内容は、次のような特徴をもっている。

ア. 一般に韓国の職業訓練は、2級技能検定合格を目標としており、訓練生を何人合格させるかが院長以下指導員の勤務評定につながる仕組みになっている。

イ. 当訓練院の訓練部長以下主な指導員は、韓独協力による釜山職業訓練所から配転されているため、西独方式による職業訓練を行っており、専門家から日本方式の訓練について指導を受けようという意識が韓国側にみられない。

(2) このため、当訓練院発足以来、専門家の活動について次のような問題が生じている。

ア. 訓練計画等は、一応は日本側と韓国側双方で協議し作成するたてまえとなっているが、実態は韓国側で訓練部長—主任教士—教士のラインで独自の訓練計画を作成し実施しており、専門家の指導の余地は極めて少ない。専門家の意見は参考にする程度である。

イ. すなわち専門家たちは作業分解票、指導案、ジョブシートを作成してそれを提供し、あるいはまた教材見本等を作って提供しながら、日本式の訓練方法でやらせるべく強く指導しているが、それが受け入れられず韓国側で作成したジョブシートによ

り訓練が行われている。

ウ. 前期の訓練は基本実習が主体であるので、溶接工科、機械組立工科を除けば、日本のものとそれほど訓練内容に差はないが、指導方法については日本的な方式、すなわち「先生が教える、やってみせる、やらせてみる、確認する」というステップをふむやり方ではなく、ジョブシートを生徒に渡して簡単な説明をしたあと、自主的に生徒にやらせる方式をとっている。したがって、指導案のようなものは一応は作っているようだが、実際の指導には全く活用していない。

後期の訓練は、2級技能検定受験準備のための課題の訓練となるので、日本の方式とは全然マッチしない。

エ. 設立当初の機材据付けのレイアウトについても専門家は日本からその構想を準備してきたが、現地ではその案はほとんど採用されず、韓国側のベースで据付けが行われている。

オ. 機械の使用についても誤った使い方をしている（たとえば3mmの鉄板の切断がリミットであるのに5mmの鉄板を切断しているなど）ので、それを注意しても韓国側は専門家の指導を素直に聞く体制になっておらず、機械がこわれても責任が持てないという発言も専門家から聞かれた。

カ. そのため専門家たちが着任以来、それぞれ任務を果たすべく資料を作成して提供し、指導する努力を続けてきたことが無に等しい結果となっており、自分たちが派遣されてきたことに強い疑問を抱いている状況である。

(3) 専門家チームは毎週火曜日に定期的に部内の専門家会議を、また水曜日には韓国側と合同打合会議を開き、上記のような問題点をふまえ、技術協力のあり方について検討した結果、次のような方針で現在取組みをすすめている。

ア. 専門家の作成した作業分解票、指導案、ジョブシートを韓国語に翻訳して提供するとともに韓国側に必要な材料を整備させ、8月中旬から日本側のベースで訓練を実施することとする。

イ. 日本側としても、日本側のベースでやるとすれば、責任がもてる形でやらないと問題が残るということから、体制上の問題も勘案して、機械工作工科と機械組立工科についてまずやることとする。他の訓練科についても、状況をみながら順次とり組む。

ウ. やるとすればどのような方法がよいか、問題点を種々検討のうえ、7月から8月にかけて大作業を行い、2訓練科については日本側の準備は一応完了した。

(4) しかし、韓国側では9月15日の開院式の準備等があるためという理由のもとにその実施が延び延びとなっており、9月20日現在、未だ実施の運びとなっていない。

(5) 上記(3)の方針が予定どおり実施されるかどうか見通しはわからないが、実施される

場合、次のような問題点が生ずることが予想されている。

ア. 韓国側は、2級技能検定合格を目指しているため、日本の方式を採用することによって合格率が低くなっては困るという意識が強く、専門家の意見によほど信頼性がないと韓国側では素直に採用できないのではないかと。

イ. 中卒対象1年で2級検定合格を目指す訓練カリキュラムを作成することはもともと無理があり、日本の高等訓練課程のカリキュラムを基本に、それを韓国にあてはめようとしてもうまくいかないのではないかと。

ウ. 実習に要する原材料費等の予算が韓国側に十分ないため、日本側が作成したジョブシートを提供されても、必要な材料が整備できないおそれがあると韓国側から出ている。

エ. 専門家の作成したジョブシート等を翻訳して韓国側に渡すため、1ヶ月ごとに翻訳を外注しなければならないが、適当な翻訳者が見つかるかどうか、またそのための予算をどうするかなどの見通しをつける必要がある。

(6) このような状況から、巡回指導チームとしては次のような指導を行った。

ア. 訓練の目標は、その国のニーズに副ったものが一番良いと考える。したがって韓国側のニーズをよく知り、その目標に到達するには、どういう課題を与えどう指導したらよいかというような訓練技法について指導していくのが専門家の任務である。

イ. それには、韓国方式とか日本方式とかいうことにこだわらず、専門家は韓国方式もよく研究し、双方の長所、短所について韓国側とよく話し合い、訓練目標に合った最も良い訓練方式を見つけ出すべきである。

ウ. 決して日本方式のものを押しついたりせずに、韓国側でやりたいようにやらせて各種資料、教材等を提供したり、機材等の取扱いで明らかに誤っている点について親切に指導するだけでも立派な任務であると思う。

エ. 専門家がみな非常に真面目で、自分の任務として在任中に一つの成果を挙げたいというあせりの気持がありすぎるのではないかと。韓国側と対等の立場になって、自分も韓国側から指導を受け、その成果を日本へ持ち帰るのだという謙虚な気持でやってほしい。

(7) 巡回指導チームとして、韓国に対する専門家の派遣について感じたことは、次のとおりである。

ア. 韓国側とのトラブルの原因になっている一つは、専門家たちが若すぎたことがあげられるのではないかと。とくに年令を重んじる韓国の慣習からみて今後の専門家派遣に当っては、十分に考慮する必要がある。

イ. 韓国に対する技術協力を、他の開発途上国と同一レベルで考えていたことが誤りであって、韓国の訓練水準の向上、中央訓練院修了指導員の資質の向上等からみて

専門家の派遣は、短期の機械設備の技術者だけで足りるのではないか。

ウ。もし、後任の専門家を予定どおり派遣するとしても、人選は慎重に行い、適任者が見つかるまでは派遣は見送るべきではないか。

2 機材等の供与

〔協 定〕

- 第4条 1. 日本国政府は、日本国において施行されている法令に従い、付表Ⅱに掲げる訓練院の運営に必要な物品を自己負担において供与するため必要な措置をとる。
2. 1にいう物品は、大韓民国の港又は空港において、c. i. f 建てで大韓民国政府の関係当局に引き渡された時に、大韓民国政府の財産となる。
3. これらの物品は、日本人首席顧問との緊密な協議の上専ら訓練院の運営のため使用される。

付表Ⅱ 日本国政府が供与する物品の表

1. 次の分野に必要な物品
 - (a) 溶 接
 - (b) 電 気
 - (c) 電 子
 - (d) 機械組立
 - (e) 機 械
2. 視聴覚教材
3. 両政府の関係当局間で合意するその他の必要な物品

(討 議 々 事 録)

B 日本国政府が調達すべき供与資機材について

- (1) 日本国政府は日本国において施行されている法令に基づき、原則として1974年を初年として溶接、電気の工科、1975年から1976年に3科とし、これは1975年に機械及び仕上科、1976年には電子科にそれぞれ自己の負担において付表Ⅳに記された資機材を仕上げするため必要な措置をとるものとする。
- (2) 上記に記載の物品はCIF 建てで大韓民国におけるいずれかの空港には港において到着した時点で大韓民国政府の財産となるものとする。
- (3) 上記に記載の物品は日本人首席顧問の助言と同意により、訓練院運営の目的に使用するものとする。
- (4) 上記の記載の物品の輸送及び据付けにあたっては、日本側及び大韓民国側で十分な協議の上実施する。

付表Ⅳ

- (1) 旋盤工科及び仕上げ工科の技能工訓練並びに機械工科、機械組立工科の技術工訓練旋盤、ボール盤、ライフス盤、円筒研削盤、工具及び用具類等
- (2) 溶接工科の技能工訓練及び技術工訓練
直流アーク溶接器、交流アーク溶接器、炭酸ガスアーク溶接器、点溶接器、
工具類等
- (3) 電気工科の技能工訓練及び技術工訓練
実習用高圧配電盤、試験用発電機、電動機、巻線機、工具及び用具類等
- (4) 電子工科の技能工訓練及び技術工訓練
テレビジョン受信機、発振器、エリミネータ、オシロスコープ、工具及び
用具類等
- (5) その他
視聴覚機械等

(巡回指導)

2. 供与機材について

- (1) 日本から供与されるべき機材は、金額上からは全部入っているものの、供与予定リストからみると不足しているものがある。とくに、ミーリング、鍛造設備、プラズマアーク切断機(50mm位のもの)はぜひ必要であるので追加して供与してほしいという強い要望が院長からなされた。
- (2) 日本側としては、供与予定リストとは若干一致しないものがあったかもしれないが、供与は一応完了したものと判断しているので、追加して供与するための予算措置は全く考えていないと説明。
- (3) 韓国側では、当訓練院に必要な主要機材はすべて日本側で供与すべきであるという観点に立っており、予算措置は考えられないとのことであるので、上記(1)の院長の要望については、今後日本に対し強く要求されてくるのではないかと思われる。
- (4) 専門家たちの話によっても、機材全般について、当初計画の時点で日本側が作成したリストと、訓練開始後の必要とする機材との間にズレを生じ、不用の機材と不足する機材が生じており、トラブルの原因となっているとのことであった。
- (5) ズレを生じた原因には二つあり、一つは当初技能工課程(定員300人)と技術工課程(定員180人)として発足することが予定されていたにもかかわらず、実際には技能工課程(定員420人)として発足していること、さらに一つには訓練方式が日本のやり方と韓国のやり方と異なっていることである。
- (6) 韓独協力により設置された釜山職業訓練所については、西独側は必要とされるすべての機材を供与したという実績があり、これに比べて日本側は冷たいという見方が韓国側

にあり、専門家たちも肩身の狭い思いをしているようであった。

- (7) 巡回指導チームとしては、日本側で当初予定した訓練計画で運営されない以上、ズレが生ずるのはやむを得ないことを説明し、当面の訓練に最低必要とするアタッチメント工具類等の不足分については、本年度予算の執行状況をみながら、できるだけ措置するよう努力したいという約束し、隈河首席にそのリストを送付するよう指示した。

(実 績)

- (1) 協定及び討議々事録では、日本側が供与を予定した機材についてはリストアップしており、昭和49～51年度に分割して4億円の予算措置をし、年次計画に基づいて購送されている。
- (2) 機材の供与については、当初両国間に見解の相違があった。すなわち、日本側は予算のわくによって、供与を完了したという見解に対し、韓国側は供与リストのわく乃至所要機材はすべてといった見解に立った。これは、西独国との協力態勢が所要機材のすべてを供与した分やリストアップ分は当然供与と考えて不満を示したものである。このことについては巡回指導報告でも述べられ、その対応についての見解も指示されている。

昭和52年10月訪日(行政視察)した院長に対し、日本側が行った説明により了解されたものと思われる。

なお、昭和52年予算で、最低必要とされる訓練機材について追加供与されたことにより、見解の相違点は解消されている。

- (3) 訓練の開始により、供与機材と現実所要機材との間に不均衡を生じ、使用頻度が著しく異なるもの、不足する機材、使用されない機材等が出ている。

この原因は、①協定では、技術工(180人)技能工(300人)訓練の2課程とされており、これを基準として選定された機材が供与されたが、当初から技術工課程を行っていないこと ②技能課程300人訓練を予定されたにもかかわらず、技術工課程180人定員をすべて技能工にふり向けたため、技能工課程が480人になったこと ③日本の訓練方式を基準に選定された機材の使用度に偏差を生じた 等である。

不足機材については、韓国側予算により自国産機材購入によって補われている。

- (4) 機材の据付、所要施設に要する経費は、韓国側負担になっているが、予算配分の都合等もあり、年次計画によらざるを得ない状況で、緊要度の高いものが優先し、そのため追加供与されたエア、ハンマーの据付をする鍛造室は昭55年次になる見込である。
- (5) 供与された機材の保守、維持については、所要の部品等が現地調達不能乃至困難なものがあり、これまでは専門家の携行機材として要請したものの、JICA 機材修理班の派遣時に補う等の処置できりぬけてきたが、協定終結後の対策が今後の課題であろう。

供与機材検収状況

番号	項目	個数	検収年月	金額	備考
1	溶接機材主体	71	76.7	47,589,495	
2	電気 "	38	"	48,210,801	
3	旋盤 "	35	76.11	85,065,366	
4	機械(1次) "	17	77.1	54,333,606	
5	旋盤附属品	4	77.6	9,190,151	含電気追加
6	機械(2次)主体	8	"	43,499,227	
7	視聴覚機材	3	77.8	10,919,962	
8	溶接、フィルム、スライド	4	77.9	2,210,167	
9	溶接部品	1	77.10	1,355,367	
10	電子(1次)主体	16	77.11	24,825,338	
11	"(2次) "	15	77.12	58,363,341	
12	"(追加) "	1	78.1	619,635	
13	旋盤附属品	1	77.9	400,000	
	小計			386,582,456	
14	追加混合	10	78.5	31,596,444	各科追加分
	合計			418,178,900	

(備考) このほか、求償分として、溶接、電気、旋盤、電子各1回計4回を検収している。

3 カウンターパートの日本研修

[協定]

- 第5条 1. 日本国政府は、日本国において施行されている法令に従い、訓練院の運営に携わる韓国人職員をコロンボ計画技術協力計画に基づく通常の手続きによって日本国における訓練又は研修旅行のために受け入れるため必要な措置をとる。
2. 大韓民国政府は、1にいう韓国人職員が日本国における技術訓練により得た知識及び経験が、訓練院の運営のために効果的に利用されることを確保するため必要な措置をとる。

(討議々事録)

C 韓国人カウンターパートインストラクターの日本研修について

- (1) 日本国政府は、日本国内において施行されている法令に基づき、訓練院に関係する適当数の行政官及びカウンターパートインストラクターの日本において研修を受ける

必要な手続きを講ずるものとする。

- (2) 上記研修はコロンボプラン技術協力計画に基づいて所定の手続きをもって実施するものとする。
- (3) 韓国人カウンターパートインストラクターの研修は当該訓練コース開設6ヶ月前から実施する。又研修はそのコース開始の順序によるものでなく、必要に応じてその期間中に行うものとする。

(実 績)

- (1) カウンターパート派日研修は、討議々事録では訓練開始6ヶ月前ということで合意されているため、76年次に受入わくが日本から示されたが、建設段階における諸般の事情で見送られている。
- (2) 第1回(77年次)行政2名、工科教士5名が77年10月に派遣、第2回(78年次)工科教士5名は79年3月に派遣された(別表10)
- (3) 韓国の特殊事情として、海外研修者は、科学技術庁の行う語学適性検査に合格していることを条件とされている。第2回研修派遣が大巾に遅れたのは、この条件を充すための期間が必要であったからである。このことについて訓練院の態勢にも問題があった。すなわち、この条件を、日本側からの招待という形で解決しようといった甘い考え方があり、韓国政府が意図していることとの間にずれがあったことは否めない。
- (4) 79年次については、早くから候補者を選定し語学修得を図ったため条件を充すことができたが、若い教士が語学適性条件を充すことは難事である。
- (5) 派遣予定人員について、日本側実施調査団討議々事録(JICA印刷物)では明示されていないが、韓国側のものは別添のように年次別、工科別人員を記録しており、協定期間中に合意された人員(主して76年次積残分)の研修が行われることを期待している
- (6) 派日研修における効果について

研修々了者の帰国後の活動はおおむね良好であるが、反面期待に反した結果もでてい
る。第1回研修工科教士5名のうち2名が帰国後1年以内に退職した。「研修成果を訓
練院の運営に役立てる」ため適当な措置をとることが協定されているが、韓国現行規定
は「6ヶ月以上海外で研修した者に対する義務」を課しているため、本協定による3ヶ
月の研修者を規制できない。協定の精神を守るための措置について要請したが、対応策
として院内規を制定したが拘束力は弱いと思料する。

派遣区分	年次 (予算区分)			計
	1977 (S. 52)	1978 (S. 53)	1979 (S. 54)	
行政要員				
院 長	1	—	—	1
訓練部 長	—	—	1	1
課 長	1	—	1	2
(小 計)	(2)	(—)	(2)	(4)
教 士 職				
溶 接 科	1	1	1	3
機 械 工 作 科	△1	1	1	3
機 械 組 立 科	1	1	1	3
電 氣 科	△1	1	1	3
電 子 科	2	1	1	4
(小 計)	(6)	(5)	(5)	(16)
合 計	8	5	7	20

- 注) ① 1977年電子科2名のうち1名は電算機研修のため特別派遣された。
 ② 1977年派遣者中△印は帰国後協定期間中に退職したものである。
 ③ 1979年次7名は現在手続中のものである。

7. 派日訓練 (韓国版 討議々事録 等)

本事業運営의 (円滑과 보다 많은 効果를 擧揚하기 爲하여 아래 의 같이 本事業運営에 直接參與하기 爲한 要員들을 日本에 派遣 하여 日本의 職業訓練制度와 施設, 訓練所의 運營方法, 訓練內容과 訓練技法, 訓練裝備의 操作과 整備, 其他 必要한 知識과 技術을 習得시키기 爲하여, 海外派遣訓練을 実施한다.

(1) 行政要員

對 象	人員數	延月數	訓練期間
合 計	4	4	
訓練院長	1	1	76. 2 - 76. 3
訓練部長	1	1	76. 10 - 76. 11
行政要員	2	2	77. 10 - 77. 11

(2) 教士要員

技 能 課 程 20

年 度	対 象	人 員	延月数	訓 練 期 間
	合 計	32	96	
	小 計		27	
' 7 5	熔 接 (技術工)	2	6	75. 10-75. 12
	熔 接 (技能工)	4	12	"
	電 気 (技術工)	1	3	"
	電 気 (技能工)	2	6	"
	小 計	11	33	
' 7 6	機 械 工 作 (技術工)	1	3	76. 10-76. 12
	機 械 組 立 (技術工)	1	3	"
	ト ン 鋸 (技能工)	1	3	"
	熔 接 (技術工)	1	3	76. 10-76. 12
	熔 接 (技能工)	1	3	"
	電 気 (技術工)	1	3	"
	電 気 (技能工)	1	3	"
	電 子 (技術工)	1	3	76. 10-76. 12
	電 子 (技能工)	1	3	"
旋 盤 (技能工)	2	6	"	
	小 計	12	36	
' 7 7	旋 盤 (技能工)	2	6	77. 5-77. 7
	ト ン 鋸 (技能工)	1	3	"
	熔 接 (技術工)	1	3	77. 2-77. 4
	熔 接 (技能工)	3	9	"
	電 気 (技能工)	1	3	77. 10-77. 12
	電 子 (技術工)	1	3	77. 10-77. 12
	電 子 (技能工)	1	3	"
	機 械 工 作 (技術工)	1	3	77. 5-77. 7
	機 械 組 立 (技術工)	1	3	"